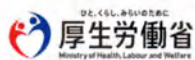


# 電子処方箋

八尾市立病院 事務局 小枝 伸行



ホーム

本文へ お問合わせ窓口 よくある御質問 サイトマップ 国民参加の場

カスタム検索

検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医薬品・医療機器 > 電子処方せん（国民向け）

## 健康・医療 電子処方せん（国民向け）

- 利用方法、Q&A
- 電子処方せんとは何ですか？
- そもそも処方せんとは？
- 一緒に飲んではいけない薬がありますか？
- 電子処方せんはどう変わりますか？
- 電子処方せんはどのように利用するのですか？
- 電子処方せんについてもっと詳しく！
- マイナンバーカードの健康保険証利用でもっと便利に！
- 情報発信
- 各種リンク先

電子処方箋に対応した医療機関・薬局は、下記画像をクリックして検索！

対応する医療機関・薬局は  
全国で拡大中！



### 政策について

#### 分野別の政策一覧

##### 健康・医療

健康

食品

医療

医療保険

医薬品・医療機器

生活衛生

心身

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen\\_kokumin.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen_kokumin.html)

# 医療DX



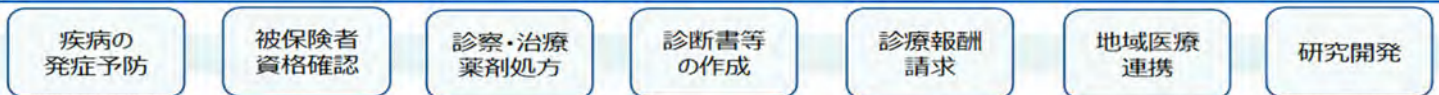
## 医療DXとは

### DXとは

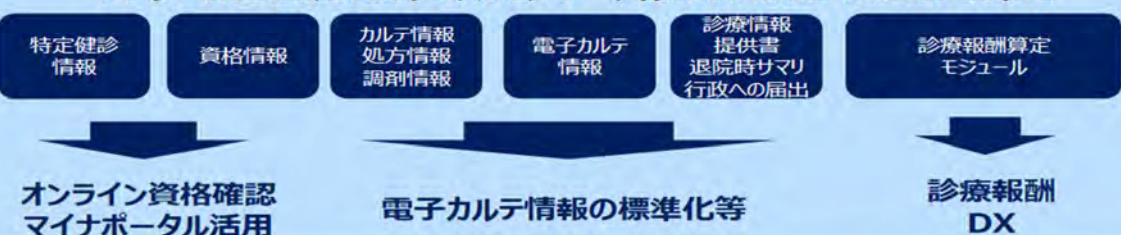
DXとは、「Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション)」の略称で、デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変える (Transformする) ことである。  
 (情報処理推進機構DXスクエアより)

### 医療DXとは

医療DXとは、保健・医療・介護の各段階 (疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発など) において発生する情報やデータを、全体最適された基盤を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えることと定義できる。



### クラウドを活用した業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化



### 医療ビッグデータ分析

- NDB
- 介護DB
- 公費負担医療DB

等

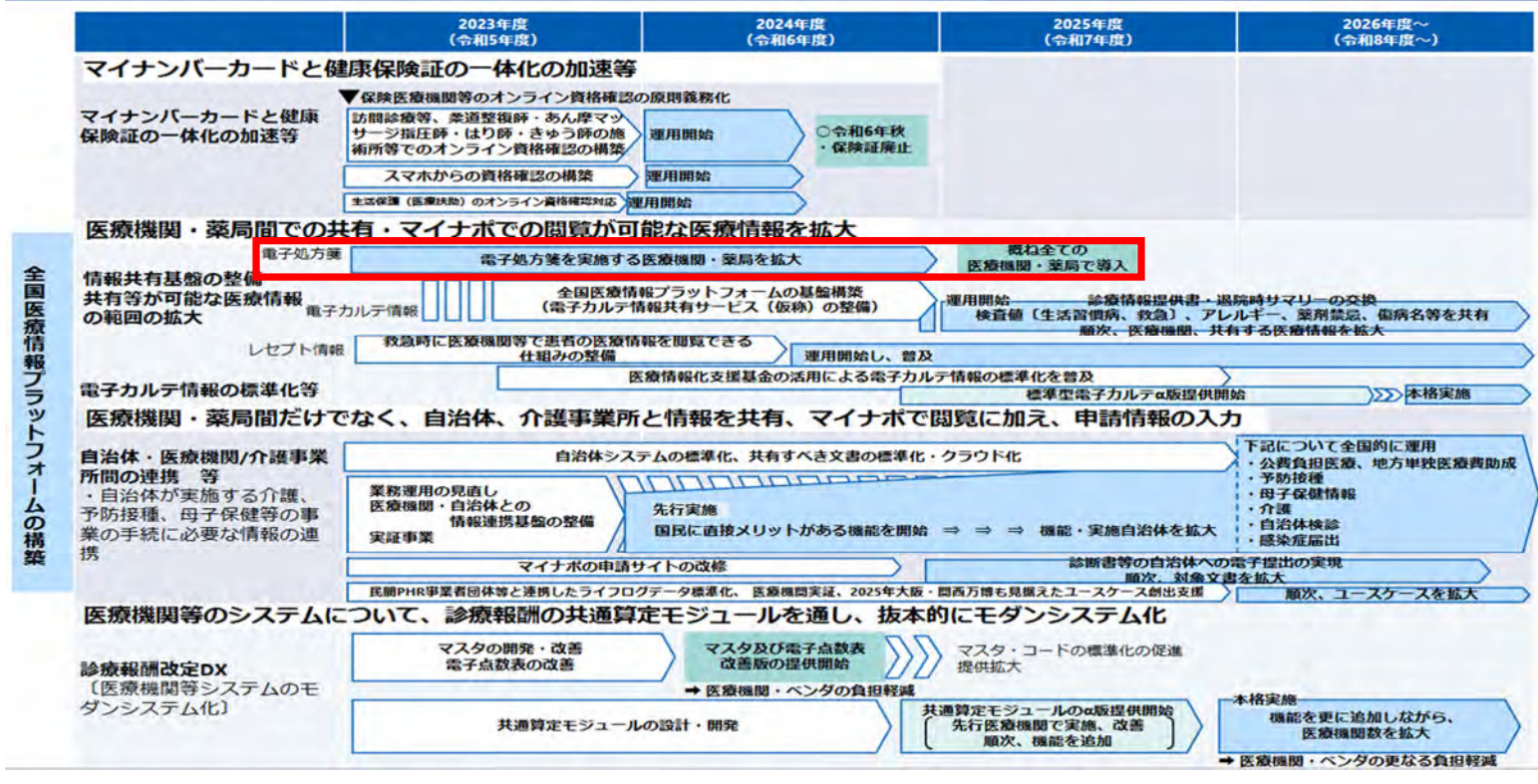


## 「全国医療情報プラットフォーム」(将来像)

- オンライン資格確認システムのネットワークを拡充し、レセプト・特定健診情報に加え、予防接種、電子処方箋情報、電子カルテ等の医療機関等が発生源となる医療情報(介護含む)について、クラウド間連携を実現し、自治体や介護事業者等間を含め、必要ときに必要な情報を共有・交換できる全国的なプラットフォームとする。
- これにより、マイナンバーカードで受診した患者は本人同意の下、これらの情報を医師や薬剤師と共有することができ、より良い医療につながるのと同時に、国民自らの予防・健康づくりを促進できる。さらに、次の感染症危機において必要な情報を迅速かつ確実に取得できる仕組みとしての活用も見込まれる。



## 医療DXの推進に関する工程表〔全体像〕



## 電子処方箋

- 国は、医療DXの一つである電子処方箋の普及を進めている。
- 電子処方箋管理サービスにより、医療機関・薬局をまたいでリアルタイムでの処方・調剤情報を確認でき、処方時の重複投薬や併用禁忌のチェックも可能になる。
- 八尾市立病院では2023年10月に電子処方箋を導入した。

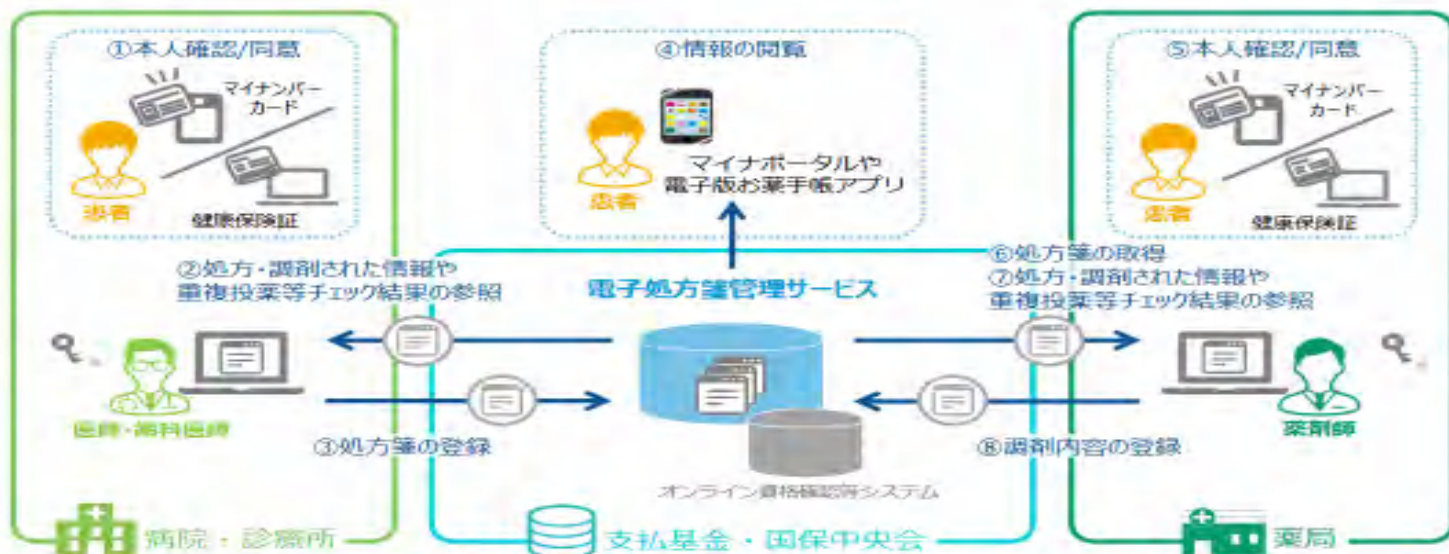
## 電子処方せんとは何ですか？

- 電子処方せんとは、これまで紙で発行していた処方せんを電子化したものです。
- 「医療機関で患者さんが電子処方せんを選択」し、「医師・歯科医師・薬剤師が患者さんのお薬情報を参照することに対して同意」をすることで、複数の医療機関・薬局にまたがるお薬の情報を医師・歯科医師・薬剤師に共有することができるようになります。
- 医師・歯科医師・薬剤師は、今回処方・調剤する薬と飲み合わせの悪い薬を服用していないかなど確認できるようになり、薬剤情報にもとづいた医療を受けられるようになります。
- 結果として、患者さんは今まで以上に安心して薬を受け取ることが可能となります。



# 電子処方箋とは

電子処方箋とは、**電子的に処方箋の運用を行う仕組み**であるほか、**複数の医療機関や薬局で直近に処方・調剤された情報の参照**、それらを活用した**重複投薬等チェック**などを行えるようになります。



Yao Municipal Hospital 2023

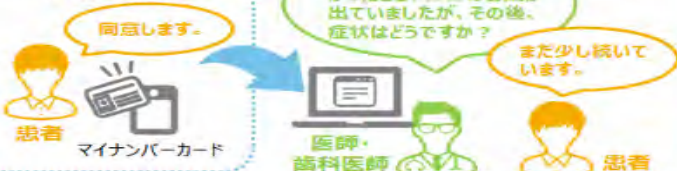
# 病院・診療所でできるようになること

処方箋の事前送付が行えるようになるほか、丁寧な患者対応への注力や、医療機関・薬局間の円滑なコミュニケーション、より効果のある重複投薬等の抑制を行えるようになります。※1

## 直近の患者情報を踏まえた診察・処方

マイナンバーカードで患者本人の同意を得た場合は、オンライン資格確認等システムで参照できる情報に加え、**複数の医療機関や薬局で直近に処方・調剤された情報の参照が可能**になり、より患者に寄り添った対応を行うことができるようになります。

### 本人確認/同意

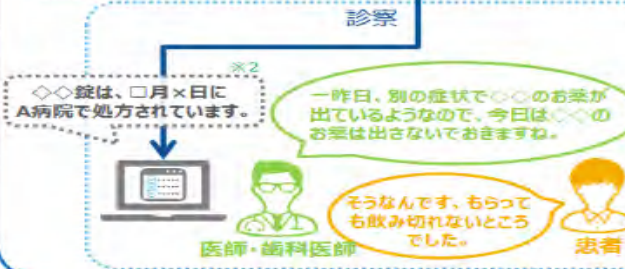
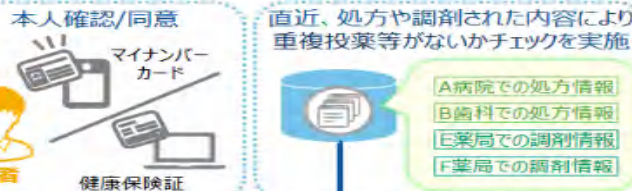


システム化により**医師と薬剤師のコミュニケーションを円滑**に行えるようになります。



## 重複投薬等の抑制

医療機関・薬局を跨いだ情報共有により、**より実効性のある重複投薬等の防止**が可能になります。



※1 すべての医療機関・薬局に電子処方箋が普及した状態のイメージとなります。

※2 受付方法（マイナンバーカード/健康保険証）問わず、重複投薬等チェックの結果を確認できますが、マイナンバーカードで受付を行った患者が過去のお薬の情報提供に同意した場合に限り、処方・調剤するお薬が過去のどのお薬と重複投薬等にあたるかまで表示されます。

Yao Municipal Hospital 2023



# 薬局でできるようになること

処方箋の内容の入力作業や、紙処方箋の保管が不要になることのほか、より丁寧な患者対応への注力や、医療機関・薬局間のコミュニケーションを円滑に行えるようになります。

### 直近の患者情報を踏まえた調剤・服薬指導

マイナンバーカードで患者本人の同意を得た場合は、オンライン資格確認等システムで参照できる情報に加え、複数の医療機関や薬局で直近に処方・調剤された情報の参照が可能になり、より患者に寄り添った対応を行うことができるようになります。

本人確認/同意

同意します。

患者 マイナンバーカード

患者

一昨日かかったF薬局では、△△の症状で□□の薬が出ているのか。

一昨日□□のお薬が出ていますが、その後、症状はどうですか？

まだ少し残っています。

薬剤師

患者に直近処方や調剤された情報

- A病院での処方情報
- B歯科での処方情報
- E薬局での調剤情報
- F薬局での調剤情報

### 円滑なコミュニケーション

システム化により医師と薬剤師のコミュニケーションが円滑になり、さらに系統的にチェックされた処方箋を薬局で扱えるようになります。

医師とのコミュニケーションが円滑になった。

医師・歯科医師

病院・診療所

薬剤師

薬局

誤記も空欄もないのでOKです。

用法用量の記載漏れや、手書きで読めないこともなくなった。

用法が入力されていません。

※すべての医療機関・薬局に電子処方箋が普及した状態のイメージとなります。  
Yao Municipal Hospital 2023

# 電子処方箋のモデル事業について

### 目的

令和5年1月の電子処方箋管理サービスの運用開始に向けて、医療機関・薬局等における運用プロセスやトラブル・問い合わせ対応を確立するとともに、電子処方箋の活用方法の展開を行う。

### 期間

令和4年10月末～（1年間）

### 概要

地域を限定したうえで、電子処方箋を先行導入可能な医療機関・薬局を対象に、効果的な服薬指導を実現するため、重複投薬等のチェックをはじめとした電子処方箋の運用面での検証を行うとともに、電子処方箋を活用した先進的な取組や課題、優良事例を収集することにより、電子処方箋の更なる活用方策についてとりまとめる予定。

### <モデル地域>

- ①山形県酒田地域**  
日本海総合病院  
アイン薬局  
共創未来あきほ薬局、他
- ②福島県須賀川地域**  
公立岩瀬病院  
さくら薬局、他
- ③千葉県旭地域**  
国保旭中央病院  
調剤薬局マツモトキヨシ  
とまと薬局  
日本調剤  
毎日薬局  
ヤックスドラッグ、他
- ④広島県安佐地域**  
安佐市民病院、他

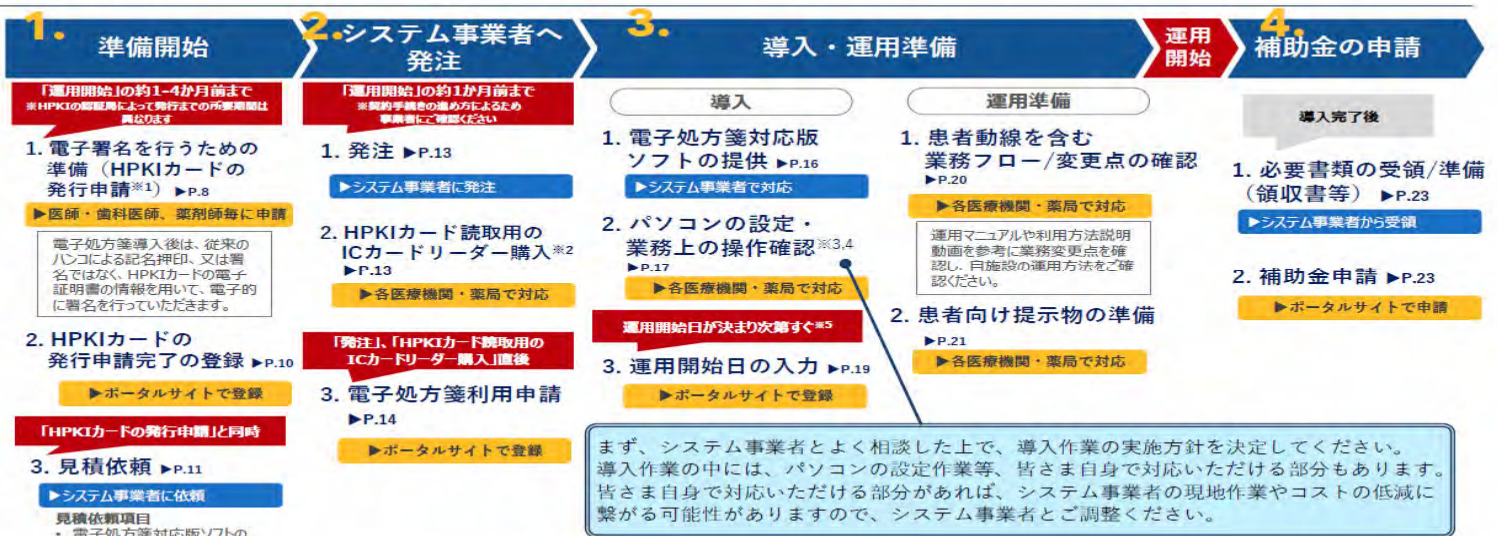
※施設については、今後、次頁の一覧以外にも追加する可能性があります。

# 準備作業

Yao Municipal Hospital 2023

## 準備作業のステップについて

電子処方箋の導入に向けた準備作業は以下の4ステップになります。  
電子署名を行うための準備（HPKIカードの発行申請等）、システム事業者（現在ご利用の電子カルテシステム等の事業者）との調整に期間を要するため、お早めに準備を開始してください。



※1 電子署名の方法は、HPKIカードに限られませんが、現時点でご利用いただける電子署名方式としては本方式のみです。HPKIカードの発行方法は、医師・歯科医師、薬剤師によってHPKIカード発行の申請先が異なります。詳細はP.8をご確認ください。  
 ※2 現在ご利用いただいているシステムとの互換性を担保するため、システム事業者に相談の上、現在ご利用いただいているシステムで正常に動作する適切なICカードリーダーを選択してください。  
 ※3 施設毎に作業内容が異なりますが、用法マスタの確認等の作業があります。詳細はP.17をご確認ください。  
 ※4 パソコンとは、オンライン資格確認等の機器（資格確認端末等）、ご利用のシステム（電子カルテシステム、レセプトコンピュータ等）が該当します。  
 ※5 本運用開始日をもって電子処方箋に対応する施設とし、後日、厚労省HP等で公表させていただきますので、運用開始日が決まり次第、必ずご入力をお願いします。

上記は、一般的な診療所・薬局を想定した準備作業のステップとなります。病院やチェーン展開の薬局については、施設規模等によって準備作業のステップが異なる場合がありますので、システム事業者へご確認ください。



# 電子処方箋の状況

Yao Municipal Hospital 2023

## 国民向けの周知広報拡充について

○ これまでの医療機関・薬局視点を中心とした周知広報に取り組んできたが、患者の認知・理解は未だ十分とは言えない状況。国民目線の周知広報に取り組み、全国的な導入気運を高める。

### 【これまで】

- ・ 医療機関・薬局向け中心の発信
- ・ 厚労省ウェブサイト・SNS中心の発信 リーフレット（医療機関・薬局向け）、尺の長い動画、Q&A等

### 【課題】

- ・ 電子処方箋の仕組みや、薬歴の蓄積による安全性の向上等のメリットが国民に伝わっていない。
- ・ 電子処方箋対応している医療機関等が少なく、認知度が未だ低い。
- ・ マイナンバーカードの効果を実感しにくい。  
（例）マイナンバーカードを保険証として利用する方法や電子処方箋対応してもらうにも、どうしたら良いか分からない  
電子処方箋・オンライン資格確認によって何が便利になるのか良く分からない  
同意の有無で何が変わるのかが理解できず、不安 等

▼  
国民向けに特化した周知広報資材を新たに提供し、  
医療機関・薬局の現場の声を反映した、国民目線の周知広報を実施



## 医療DXの推進に関する工程表（抜粋）

### 医療DXの推進に関する工程表

#### Ⅲ 具体的な施策及び到達点

##### （1）マイナンバーカードと健康保険証の一体化の加速等

マイナンバーカード1枚で保険医療機関・薬局を受診することにより、患者本人の健康・医療に関するデータに基づいた、より適切な医療を受けることが可能となるなど、マイナンバーカードを健康保険証として利用するオンライン資格確認は、医療DXの基盤である。2023年4月に、原則としてすべての保険医療機関・薬局でオンライン資格確認に対応するとともに、訪問診療・訪問看護等、柔道整復師・あん摩マッサージ師・はり師・きゅう師の施術所等でのオンライン資格確認の構築、マイナンバーカードの機能の搭載によるスマートフォンでの健康保険証利用の仕組みの導入等の取組を進め、2024年秋の健康保険証の廃止を目指す。また、生活保護（医療扶助）でのオンライン資格確認を2023年度中に導入する。

##### （2）全国医療情報プラットフォームの構築

###### ①電子処方箋・電子カルテ情報共有サービス

電子処方箋については、その全国的な普及拡大に向けて、対象施設について戦略的に拡大し、利便性を含めた周知広報や電子署名への対応に取り組むとともに、2025年3月までに、オンライン資格確認を導入した概ねすべての医療機関・薬局に導入することを目指して必要な支援を行う。また、電子処方箋の普及とともに多剤重複投薬等の適正化を進める。具体的には、2023年度内にリフィル処方等の機能拡充を実施するほか、2024年度以降、院内処方への機能拡充や重複投薬等チェックの精度向上などに取り組む。また、電子署名などの技術について、導入に当たっての負担を軽減しつつ適切に導入できるように、より効果的なサポート体制を整備し、技術的課題解消に取り組む。

## 電子処方箋導入促進のための厚生労働省における今後の取り組み

### 導入が進まない要因

①周囲の医療機関・薬局が導入していない  
(導入施設数が限られ、緊要性を感じない)

②複数のシステム改修が次々と(断続的に)必要となることによる負担増大

③電子署名対応に手間がかかる  
(物理カード不足・発行遅延、カードリーダー不足、カードレス署名に必要なスマホ不足)

④導入しても問題なく使えるかどうか不安

⑤患者からの要請がなく、ニーズを感じない

### 導入に向けた対応策

①公的病院を中心に導入推進を強化

②複数のシステム改修の一体的な導入を推進

③マイナンバーカードを活用した電子署名の仕組み構築、カードレス署名の推進、システムベンダーへの早期導入呼び掛け

④先行して実施している施設の取り組みや、各種好事例/成功事例の発信

⑤国民向け周知を強化



# 【局長通知】マイナ保険証の利用促進及び電子処方箋の導入に向けた積極的な対応の協力依頼について

○ Webサービス、医療扶助対応などの他の医療DX施策に係るシステム導入と併せて、可能な限り令和6年6月の診療報酬改定に伴うシステム改修のタイミングでの、電子処方箋導入を要請。

○ **厚生労働省所管公的病院団体向け通知**  
NHO、JCHO、NC、JOHAS、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会へと発出。

○ **公的病院団体を所管する他省庁向け通知**  
警察庁、総務省、財務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、防衛省へと同様通知を発出。



## 飲み合わせの悪い薬剤について（例）

**お薬の中には様々な理由から、他のお薬との飲み合わせが悪くなる場合があります。そのため、医師・歯科医師・薬剤師に、服用しているお薬を正確に伝えることが重要です。**  
ただし、治療上のメリットが大きい場合など、医師・歯科医師・薬剤師が個々の治療内容や患者の状態を確認しながら使用する場合があります。



### 併用禁忌となる薬の組み合わせ

- 『併用禁忌』とは、一緒に服用すると深刻な健康被害や、適正な治療効果を得られないおそれがあるため一緒に服用しないこととされているお薬の組み合わせです。
- お薬の組み合わせによっては、お薬の効果や副作用が強くなりすぎたりします。

（事例）

- スポレキサント（睡眠薬）とクラリスロマイシン（抗菌薬）  
➡ 睡眠薬の血中濃度が上昇し、強い眠気が持続するおそれがある
- サクビト rilバルサルタン（抗心不全薬）とエナラプリル等（降圧薬）  
➡ まぶたや唇などに激しいむくみ症状をおこすおそれがある

### 類似する効果の薬の組み合わせ

- 治療効果を高めるために類似する効果のお薬を使用することがありますが、使用するお薬によっては、類似した効果のお薬を同時に使用することを避ける場合もあります。
- 副作用に繋がるリスクがあるため、お薬の特性や患者の状態に合わせて、使用が判断されます。

（事例）

- 高血圧薬、糖尿病薬、去痰薬、抗アレルギー薬、…  
➡ お薬の種類や患者の状態により組み合わせで使用されるか異なる

### 併用注意となる薬の組み合わせ

- 『併用注意』とは、一緒に服用すると効果が変化したり、副作用が起こりやすくなるおそれがあるため一緒に服用するのに注意が必要なお薬の組み合わせです。
- 併用する場合は、医師・歯科医師・薬剤師が患者の状態を確認しながら慎重に使用します。

（事例）

- レボフロキサシン（抗菌薬）と酸化マグネシウム（下剤）
- ワルファリン（抗凝固薬）とビタミンKを含む薬剤（ビタミン剤）  
➡ 併用により、抗菌薬や抗凝固薬の効果が低下し、適正な治療効果を得られないおそれがある

### その他の組み合わせ

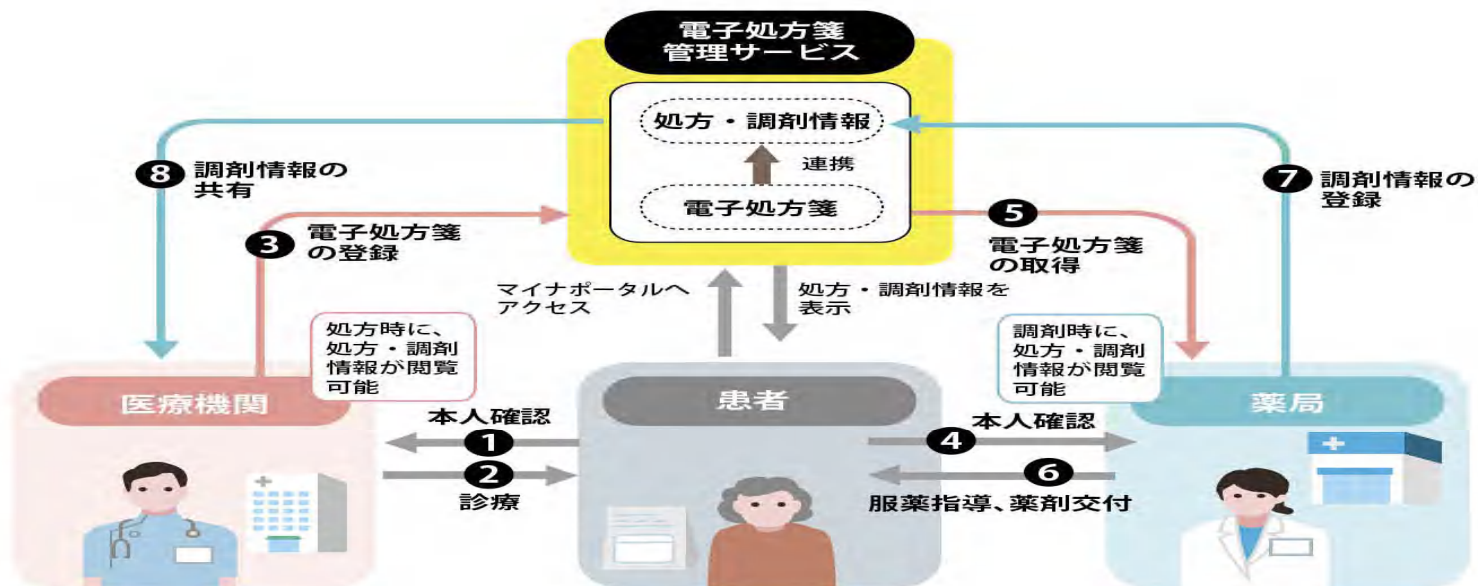
- 他にも、様々な理由で一緒に使用することが望ましくない組み合わせがあります。

（事例）

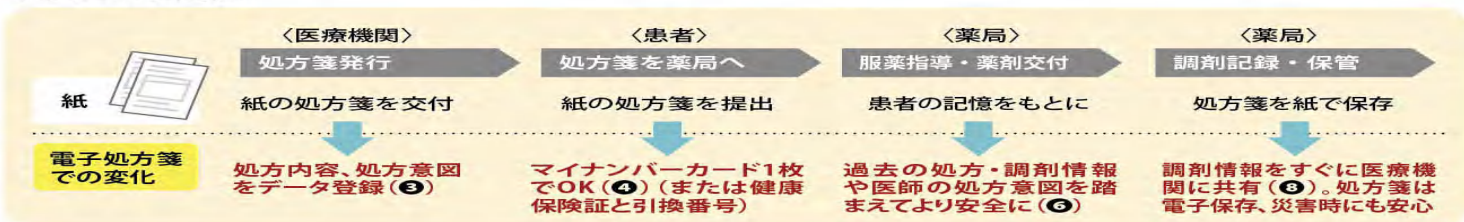
- 酸性の薬剤（ビタミンC等）とアルカリ性の薬剤（炭酸水素ナトリウム等）を混ぜる  
➡ 酸とアルカリで反応が起こり、薬の効果が失われるおそれがある
- 注）その他、特定のお薬を混ぜて、大きく味が損なわれることなどもある

※取り上げている事例あくまでも一例です。事例は薬局ヒヤリハット事例収集・分析事業等で収集された事例を元に紹介しております。





導入による変化



知ってほしい！

# 電子処方せんと マイナンバーカードのこと

## 使ってみよう 電子処方せん

### そもそも「電子処方せん」って何？

処方せんの情報を電子化することで、医療機関・薬局が、あなたのお薬情報を、電子データでやり取りできるようにする仕組みです。

#### これまでは紙だけでやり取り



受診した医療機関・薬局のみ、お薬の情報を把握していました。

#### これからは電子で登録



お薬の情報を電子データで登録し蓄積します。次回受診時に電子処方せん対応施設はお薬情報の確認ができます。

### 「電子」になると良いことがあるの？

下記のようなたくさんさんのメリットがあります！

#### 電子だから 他の医療機関・薬局にもお薬の情報を共有できる！

直近のお薬情報に基づいた医療を受けられるので…

- ① 他で処方されたお薬と飲み合わせの悪い処方を防ぐので安心！
- ② 効能が同じお薬のもらいすぎを防ぎ、お薬の費用も抑えられる！

お薬手帳と一緒に確認してもらって安心！

#### 電子だから お薬の情報をリアルタイムに自分で確認できる！

スマートフォンやPCで、マイナンバーカード等からいつでもお薬情報を確認できるので…

- ③ お薬情報を見て自身の健康管理ができる！
- ④ 処方されたお薬が分かるので、市販薬を買う際に飲み合わせの確認に活用できる！

薬局やドラッグストアでお薬の相談をする時も使えそう！

#### 電子だから オンライン診療・服薬指導もさらに便利に！

処方情報を電子データでやり取りできるので…

- ⑤ 処方せんの紙を薬局に提出する必要がなくなる！処方せんを紛失したり、調剤時に忘れる心配がなくなる！
- ⑥ 今よりもっと便利に自宅で医療を受けられるように！

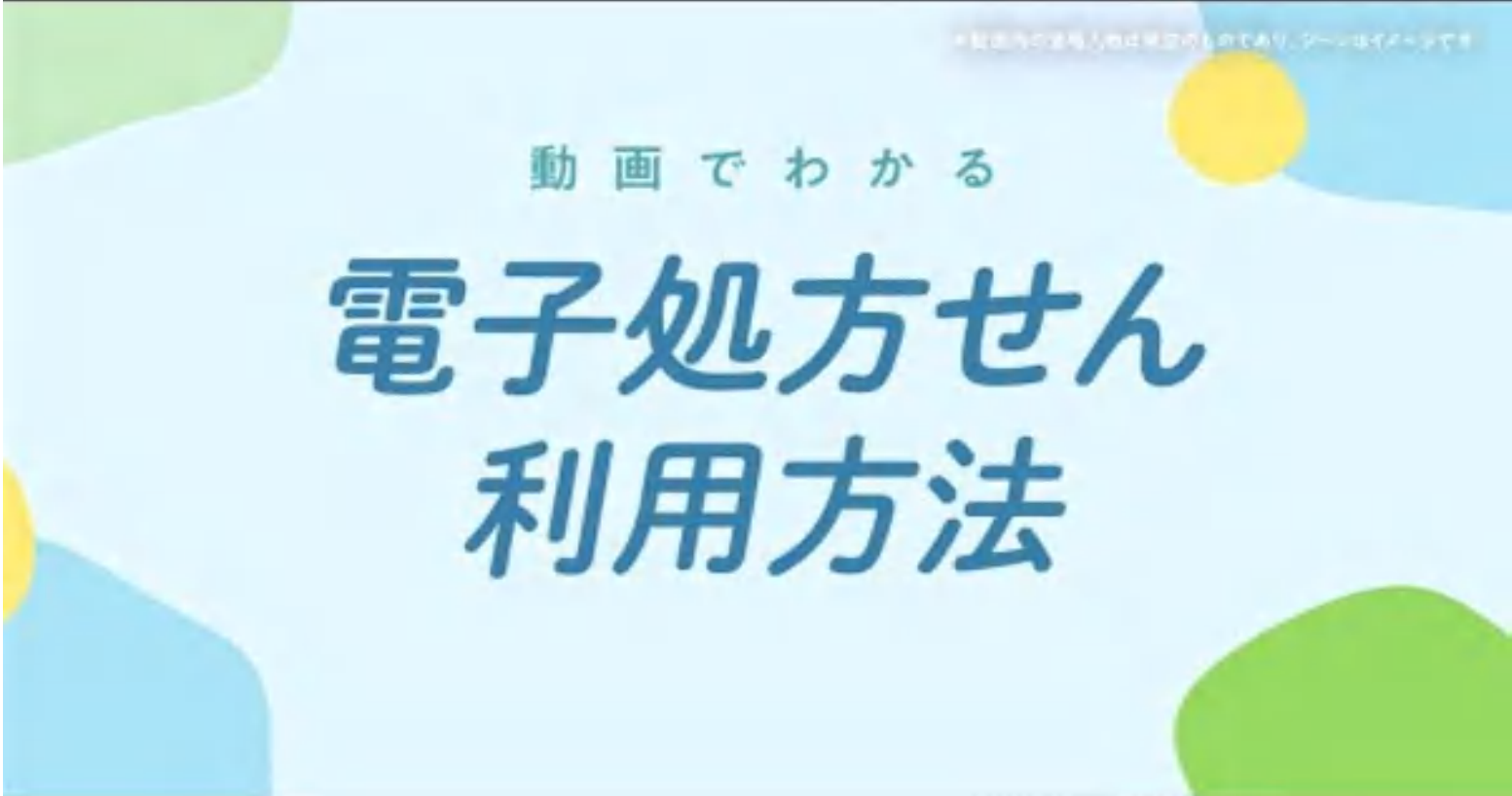
自宅で医師が受けやすくなるね！







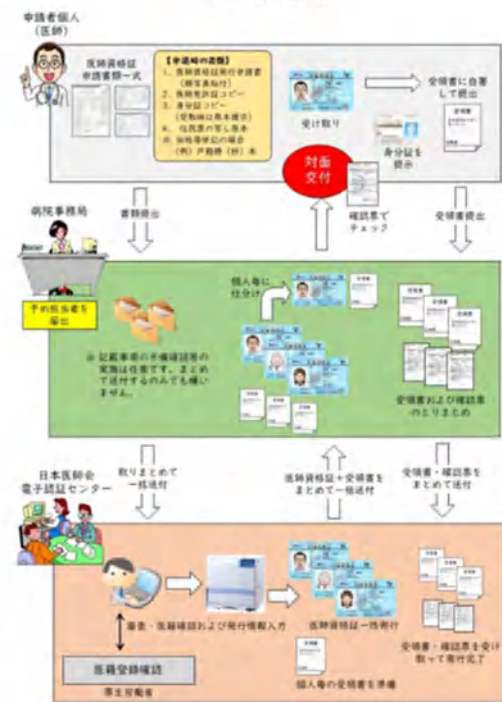
• <https://youtu.be/rrjDGiCCdlo>



医師資格証発行申請書 82名  
 日医会会員分 17名  
 日医会非会員分 65名

納品は10/3火曜日

## 申請手続の概略



### 「HPKIセカンド電子証明書」と「初期登録用QR」について

HPKIセカンド電子証明書について  
 日本医師会は「保健医療福祉分野PKI認証局 (Healthcare Public Key Infrastructure 認証局)」(以下、HPKI認証局)を運営し、先生の電子的な身分証明書である「HPKI電子証明書」を発行いたします。そのHPKI電子証明書を格納したICカードを「医師資格証」として提供しています。医師資格証を用いることで、先生の医師資格を電子的に証明できる「HPKI電子署名」を行うことができます。しかし、カードであるため、HPKI電子署名のためにICカードリーダーが必要なことや、破損・身に業務が滞ることなどが指摘されていました。そこで、HPKI電子証明書をICカードの医師資格証だけでなく、安全なクラウド上にも格納することで、医師資格証が手元になくてもHPKI署名を行うことができる仕組みを作りました。本医師会から医師資格証を発行する先生に対して、追加でクラウド用のHPKI電子証明書を格納することで、医師資格証が手元になくてもiPhoneやAndroid端末(以下、スマートフォン)を利用してHPKI電子署名を行うことができます。クラウド用の2番目の電子証明書のな「HPKIセカンド電子証明書」と呼んでいます。

HPKIセカンド電子証明書でできること  
 医師資格証と同じことができます。ただし、ICカードリーダーの代わりに、生体認証付きのスマートフォンが必要です。HPKIセカンド電子証明書とスマートフォンを紐付けておき、使う時生体認証で本人確認します。生体認証が、医師資格証の暗証番号に相当します。

初期登録用QRについて  
 HPKIセカンド電子証明書とスマートフォンを紐付けるために必要なもの、お持ちしている「初期登録用QR」です。初期登録用QRと利用する端末をご用意いただき、裏面で説明する手順に従って初期登録をお願いします。

■用意するもの  
 ① 指紋認証、顔認証などが可能なスマートフォン(生体認証付きタブレットでも可)  
 ・iPhone・・・iOSバージョン14以上  
 ・Android端末・・・OSバージョン7以上  
 ② HPKIセカンド電子証明書「初期登録用QR」  
 医師資格証と一緒に発行、交付されたQRコードの印刷されている紙のカード  
 ※医師資格証の発行が間に合わない場合、「初期登録用QR」のみが先行して発行されることがあります

半導体不足の影響に伴う  
 HPKIセカンド電子証明書のみ先行発行について

この度は、医師資格証ならびにHPKIセカンド電子証明書を申請いただきありがとうございます。

さて、医師資格証(HPKIカード)は、昨年秋頃から多くの申請をいただき、これまでの発行数を大幅に上回る枚数を発行させていただいています。また、令和5年3月より医師資格証(HPKIカード)の発行と同時に「HPKIセカンド電子証明書」の発行も進めています。

これまで、適宜、医師資格証(HPKIカード)用のICカードの確保に努めて参りましたが、コロナ禍による半導体の需給バランスの崩れ、加えて半導体製造に欠かせない材料(希ガスや希少金属)の多くがウクライナやロシアから供給されているため、ウクライナ侵襲によりICカードに搭載する半導体の世界的な不足が生じています。

この影響を受けて、医師資格証(HPKIカード)用のICカードの在庫が残り少ないにも関わらず、追加のICカードの調達が困難な状況になっています。一方で、幸いながらHPKIセカンド電子証明書により、電子処方箋への電子署名等は実施可能になっております。

そこで、令和5年6月以降、追加のICカードが確保できるまでの当面の間、物理カードの医師資格証(HPKIカード)の発行を一時停止し、HPKIセカンド電子証明書のみを先行して発行することで、電子署名等の機能に支障が生じないように対応させていただきます。

本件に関してご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、医師資格証(HPKIカード)の発行を再開した際は、あらためてご案内いたします。

以上



# カードリーダー



標準用法マスタ→2662レコード

→23レコード (70%以上を占める)

モデル事業参加医療機関等の用法マスタ事例を踏まえた  
用法コードの紐付けの事例集

令和5年7月 1.1版  
厚生労働省 医業・生活衛生局  
社会保障診療報酬支払基金

医療機関等において用法マスタを準備する際の留意点等

令和5年10月 1.2版  
厚生労働省 医業局  
社会保障診療報酬支払基金

用法コードの整備

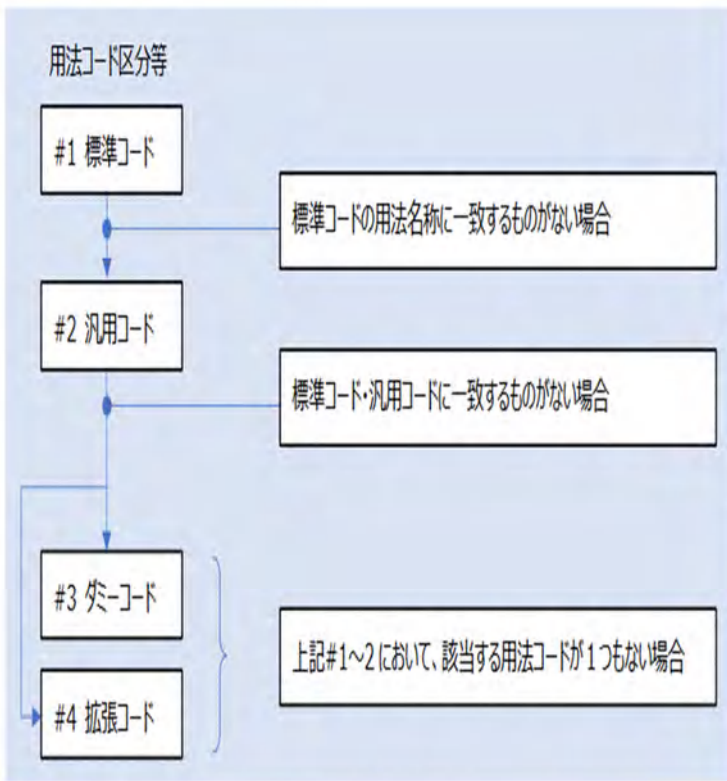
事 務 通 知  
令和5年7月19日

関 係 団 体 一 覧 中

厚生労働省保険局医療付随連携推進課  
厚生労働省保険局医業課

マイナンバーカードによるオンライン資格確認ができない場合の  
診療報酬等の請求の取扱いについて

確認につきましては、別紙のとおり、地方厚生(支)局医業課、都道府県民生主  
管部(局)国民健康保険主管課(部)及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期  
高齢者医療主管課(部)にて通知するとともに別添付各所に協力を依頼しまし  
たので、貴団体におかれましても、関係者に対し周知を要されますようお願い  
いたします。



#	用法コード区分等	用法マスタを準備する際の留意点	記録例
1	標準コード	標準コードを用いて用法を記録する場合は、当該コード及び用法名称によって回数及びタイミング等が指定できます。まずは標準コードから該当する用法コードを選択するよう検討してください。 また、必要に応じて用法補足レコードを用いて詳細な情報（血圧等の服用時の条件等）を記録してください。	用法補足コードを用いない例： 111,1,3,1012010100000000, 1日2回朝夕食前 服用,2  用法補足コードを用いた例： 111,1,3,1050317000000000, 血圧上昇時（以下の条件の場合）服用, 181,1,1,5,1 4 0 mmHg 以上,,
2	汎用コード （汎用コードとは、投与方法（内服・外用等）・経路（経口、舌下等）等を明示せず汎用的に使用する用法コードを示す区分です）	標準コードに該当する用法コードが1つもない場合は、汎用コードを用いて記録してください。また、汎用コードには、投与方法（内服・外用等）や経路（経口、舌下等）を含んでいないため、投与方法・経路を指示する場合は用法補足レコードを用いて記録してください。	111,1,3,XX11000000000000, 1日1回起床時,1 181,1,1,5,吸入,,
3	ダミーコード （ダミーコードとは、標準コード・汎用コードにおいて該当する用法コードがない場合に使用する用法コードです）	電子処方箋管理サービスから提供する用法マスタに該当する用法コードが1つもない場合は、用法コードで“0XXXXXXX0000”を用いて記録してください。	111,1,3,0X0XXXXXXX0000, 3～4日毎に貼りかえて,
4	拡張コード （拡張コードとは、「1日○回食事の時に服用」のような可変の情報（回数・時刻・体の状態等）を用法名称に明記せずに仮の文字（○）または文章で表記した用法コード・用法名称を示す区分です。可変の情報を含めた用法名称を用法補足レコードで記録する前提です）	拡張コードを用いて用法を記録する場合は、当該コードだけでは回数及びタイミング等が指定できないため、必ず用法補足レコードと併せて用法を記録する必要があります。用法補足レコードには、具体的な回数やタイミング等を指定した用法を記録してください。 また、用法名称は「1日○回食事の時に服用」等から変更せず、用法補足レコードの用法補足情報欄に記録されたものを用法として用いる前提としてください。	可変の情報が仮の文字（○）で表記されている例： 111,1,3,101X000000000000, 1日○回食事の時に服用,2 181,1,1,5,1 日2回朝食後と1 5 時,,  可変の情報が「決まった時刻」のような文章で表記されている例： 111,1,3,XX31000000000000, 1日1回決まった時刻,1 181,1,1,5,1 日1回 1 1 時 貼付,,

Yao Municipal Hospital 2024

番号	用法コード	用法	回数	標準コード	用法名称
1	Y1010111	飲み薬 1日1回 朝食後すく	32446	1011000400000000	1日1回朝食後 服用
2	Y1010011	飲み薬 1日1回 朝食後すく	28720	1011000400000000	1日1回朝食後 服用
3	Y1020211	飲み薬 1日2回 朝-夕食後	17079	1012040400000000	1日2回朝夕食後 服用
4	Y1030311	飲み薬 1日3回 毎食後すく	13818	1013044400000000	1日3回朝昼夕食後 服用
5	Y1030031	飲み薬 1日3回 毎食後すく	10948	1013044400000000	1日3回朝昼夕食後 服用
6	Y1010131	飲み薬 1日1回 夕食後すく	9727	1011040000000000	1日1回夕食後 服用
7	Y1020021	飲み薬 1日2回 朝夕食後すく	5741	1012040400000000	1日2回朝夕食後 服用
8	Y1010012	飲み薬 1日1回 寝る前	4143	1011100000000000	1日1回就寝前 服用
9	Y1010143	飲み薬 1日1回 寝る前	3709	1011100000000000	1日1回就寝前 服用
10	Y2001104	外用薬 疼痛時 1日3回まで	3143		
11	Y3402909	塗り薬	2660		
12	Y3402025	塗り薬	1933		
13	Y3402209	塗り薬	1912		
14	Y3402508	塗り薬 1日1回 適量 患部	1847		
15	Y1030301	飲み薬 1日3回 毎食後すく	1813	1013044400000000	1日3回朝昼夕食後 服用
16	Y2001101	外用薬 疼痛時	1746	1050110000000000	疼痛時 服用
17	Y2001191	外用薬	1707		
18	Y3502109	貼り薬	1497		
19	Y3402591	塗り薬	1348		
20	Y6002131	1日3回	1249		
21	Y3402104	塗り薬 1日数回 適量 患部	1113		
22	Y3402691	塗り薬	1042		
23	Y3502100	貼り薬 1日1回	966	2A71000000000000	1日1回 貼付
24	Y1010113	飲み薬 1日1回 朝食前	944	1011000100000000	1日1回朝食前 服用
25	Y4702106	うがい薬 1日数回	905	2K7N000000000000	1日数回 うがい
26	Y1020221	飲み薬 1日2回 朝-昼食後すく	860	1012004400000000	1日2回朝昼食後 服用
27	Y3402009	塗り薬 1日数回 適量 患部	834		
28	Y6002191	@@@@@@@@@@@@@@@@@@	796		
29	Y1030032	飲み薬 1日3回 毎食後2時間半	792		
30	Y1010121	飲み薬 1日1回 昼食後すく	775	1011004000000000	1日1回昼食後 服用
31	Y1010101	飲み薬 1日1回 朝食後すく	750	1011000400000000	1日1回朝食後 服用
32	Y1020231	飲み薬 1日2回 朝食後すく-寝る前	712	1012100400000000	1日2回朝食後と就寝前 服用
33	Y2001901	外用薬 @@@@@@@@@@@@@@@@@@	703		
34	Y6002113	1日1回 夕**単位	662		
35	Y1040411	飲み薬 1日4回 毎食後すく 寝る前	654	1014144400000000	1日4回朝昼夕食後と就寝前 服用
36	Y3402204	塗り薬 1日数回 適量 患部	630		
37	Y6002111	1日1回 朝**単位	627		
38	Y1010162	飲み薬 1日1回 起床時 毎週@@@@曜日	615		
39	Y1030313	飲み薬 1日3回 毎食前	604	1013011100000000	1日3回朝昼夕食前 服用
40	Y3402609	塗り薬 1日2回 適量 患部	594		
41	Y2001512	外用薬 不眠時 寝る前	566		
42	Y1020201	飲み薬 1日2回 朝夕食後すく	512	1012040400000000	1日2回朝夕食後 服用
43	Y1010917	飲み薬 1日1回 24時間毎	501		
44	Y1010931	飲み薬 1日1回	492		
45	Y6002114	1日1回 寝る前**単位	478		
46	Y1010115	飲み薬 1日1回 朝食直前	475	1011000200000000	1日1回朝食直前 服用
47	Y2001103	外用薬 疼痛時 1日2回まで	475		
48	Y2001421	外用薬 便秘時 寝る前	439		
49	Y3402201	塗り薬 1日1回 適量 患部	420		
50	Y1020022	飲み薬 1日2回 朝昼食後すく	407	1012004400000000	1日2回朝昼食後 服用

- 電子カルテ用法マスタ(HYI):2736レコード
- 「標準用法マスタ20230123」:3174レコード
- (2022年9月~2023年8月)院外処方箋で使用された用法マスタ:681レコード
- 使用回数が多い順に並べ替えて、23レコードだけを標準用法マスタに紐付け  
→これで70%を占める





処方 用法 (HY1) 詳細画面 (飲み薬 1日1回 朝食後すぐ)

編集 編集モード ※編集モードに変更すると、診療マスター一覧画面に表示されている項目にも排他を行います。

■共通項目 ■部門別項目

●更新者情報  
 更新日 20040419 更新時間 162540 更新者名  更新者ID MSTCONV

●キー情報  
 属性区分 HY1 マスタ区分 Y オークコード 1010011 使用開始日 00000000 使用終了日 99999999

●名称  
 商品名称 飲み薬 1日1回 朝食後すぐ 情報種別 SH データ長 00800  
 慣用句名称   
 英名称   
 項目名称 飲み薬 1日1回 朝食後すぐ  
 正式名称 (医事点数マスタ)   
 一般商品名

●単位項目設定  
 デフォルト数量 000000000 日分 デフォルト単位 第一単位

●コード情報  
 物品コード  物品JANコード  商品コード  HOTコード  レセプト電算コード   
 JLAC10コード  標準コード 1011000400000000 標準用法 物流コード   
 オーダ管理番号  医事管理番号

項目色の設定 用法検索の設定 予備領域1 予備領域2 前ページ 次ページ 確定 閉じる

標準コードと紐づけている

診療マスター一覧

属性区分  オークコード  商品名称 起床時 検索

■有効期間内のみ表示

モード 編集モード 編集/参照  変更を行った項目のみ絞り込む CSV出力

使用開始日	使用終了日	属性区分	マスタ区分	オークコード	商品名称	慣用句名称	項目名称	データ
1	00000000	99999999	HY1	Y	1022642	飲み薬 1日1回 起床時 毎週	飲み薬 1日1回 起床時 毎週@曜日	00
2	00000000	99999999	HY1	Y	1022643	飲み薬 1日1回 起床時 毎週	飲み薬 1日1回 起床時 毎週月曜日	00
3	00000000	99999999	HY1	Y	1022644	飲み薬 1日1回 起床時 毎週	飲み薬 1日1回 起床時 毎週火曜日	00
4	00000000	99999999	HY1	Y	1022645	飲み薬 1日1回 起床時 毎週	飲み薬 1日1回 起床時 毎週水曜日	00
5	00000000	99999999	HY1	Y	1022646	飲み薬 1日1回 起床時 毎週	飲み薬 1日1回 起床時 毎週木曜日	00
6	00000000	99999999	HY1	Y	1022647	飲み薬 1日1回 起床時 毎週	飲み薬 1日1回 起床時 毎週金曜日	00
7	00000000	99999999	HY1	Y	1022648	飲み薬 1日1回 起床時 毎週	飲み薬 1日1回 起床時 毎週土曜日	00
8	00000000	99999999	HY1	Y	1012642	飲み薬 1日1回 起床時 毎週	飲み薬 1日1回 起床時 毎週@曜日	00
9	00000000	99999999	HY1	Y	1022649	飲み薬 1日1回 起床時 毎週	飲み薬 1日1回 起床時 毎週日曜日	00
10	00000000	99999999	HY1	Y	3502222	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前 1回1枚	000
11	00000000	99999999	HY1	Y	3502223	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前 1回1枚	000
12	00000000	99999999	HY1	Y	3502223	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前 1回1枚	000
13	00000000	99999999	HY1	Y	3502224	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前 1回1枚	000
14	00000000	99999999	HY1	Y	3502222	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前 @@@@@@@@@@	000
15	00000000	99999999	HY1	Y	3502223	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前 1回1枚	000
16	00000000	99999999	HY1	Y	3502224	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前 1回1枚	000
17	00000000	99999999	HY1	Y	3502229	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前 @@@@@@@@@@	000
18	00000000	99999999	HY1	Y	3502230	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前 @@@@@@@@@@	000
19	00000000	99999999	HY1	Y	3502231	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前 @@@@@@@@@@	000
20	00000000	99999999	HY1	Y	3502232	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前 1回1枚	000
21	00000000	99999999	HY1	Y	3502233	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前 1回1枚	000
22	00000000	99999999	HY1	Y	3502234	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前 1回1枚	000
23	00000000	99999999	HY1	Y	3502239	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前 @@@@@@@@@@	000
24	00000000	99999999	HY1	Y	3502271	貼り薬 1日2回 起床時・入浴	貼り薬 1日2回 起床時・入浴後	000
25	00000000	99999999	HY1	Y	3502220	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前	000
26	00000000	99999999	HY1	Y	3502221	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前 1回1枚	000
27	00000000	99999999	HY1	Y	3502240	貼り薬 1日2回 起床時・入浴	貼り薬 1日2回 起床時・入浴後	000
28	00000000	99999999	HY1	Y	3502241	貼り薬 1日2回 起床時・入浴	貼り薬 1日2回 起床時・入浴後 1回1枚	000
29	00000000	99999999	HY1	Y	3502242	貼り薬 1日2回 起床時・入浴	貼り薬 1日2回 起床時・入浴後 1回1枚	000
30	00000000	99999999	HY1	Y	3502243	貼り薬 1日2回 起床時・入浴	貼り薬 1日2回 起床時・入浴後 1回1枚	000
31	00000000	99999999	HY1	Y	3502244	貼り薬 1日2回 起床時・入浴	貼り薬 1日2回 起床時・入浴後 1回1枚	000
32	00000000	99999999	HY1	Y	3502249	貼り薬 1日2回 起床時・入浴後	貼り薬 1日2回 起床時・入浴後 @@@@@@@@@@	000
33	00000000	99999999	HY1	Y	3502220	貼り薬 1日2回 起床時・寝る	貼り薬 1日2回 起床時・寝る前	000

【電子カルテ側】  
「1日1回 起床時」だけで、  
9種類の用法

処方 用法 (HY1) 詳細画面 (飲み薬 1日1回 起床時 毎週)

編集 編集モード ※編集モードに変更すると、診療マスター一覧画面に表示されている項目にも排他を行います。

更新者情報  
更新日 20090407 更新時間 000000 更新者名 MSTCONV 更新者ID MSTCONV

キー情報  
属性区分 HY1 マスタ区分 Y オータコード 1022643 使用開始日 00000000 使用終了日 99999999

名称  
商品名称 飲み薬 1日1回 起床時 毎週 情報種別 SH データ長 00800  
備用名称  
英名称  
項目名称 飲み薬 1日1回 起床時 毎週月曜日  
正式名称  
(医事点検マスタ)  
一般商品名

単位項目設定  
デフォルト数量 000000000 デフォルト単位

フラグ情報 ヘルプ  
未使用 0 穴埋め入力設定フラグ 0 「\*\*」指定なし  
未使用 0 未使用 0  
未使用 0 未使用 0  
未使用 0 未使用 0  
未使用 0 未使用 0  
未使用 0 未使用 0  
未使用 0 未使用 0  
未使用 0 未使用 0  
未使用 0 未使用 0  
未使用 0 未使用 0

コード情報  
物品コード 物品JANコード HOTコード レセプト電算コード  
JLAC10コード 標準コード 標準用法 物流コード  
オータ管理番号 医事管理番号

項目色の設定 用法検索の設定 予備領域1 予備領域2 前ページ 次ページ 確定 閉じる

標準コードと紐づけていない

標準用法マスタメンテナンス

標準用法Excelファイル 選択 読み込み

用法表示 全件 関連付け無 関連付け有

背景色区分  
関連付け無 関連付け有(未保存) 関連付け有(保存済) 確認必要 有効期限切れ

診療マスタ  
検索対象  
 オータコード  用法名称  標準用法コード  
検索方式  
 先頭一致  中間一致  
 有効期間切れ用法を表示

標準用法マスタ  
検索対象  
 用法コード  用法名称  
検索方法  
 先頭一致  中間一致

オータコード	用法名称	標準用法コード	使用開始日
Y1022643	飲み薬 1日1回 起床時 毎週月曜日	1011000900000000 00000000	9999

【標準用法マスタ】  
「1日1回 起床時」は、  
1種類しかない

用法コード	基本用法	用法詳細	用法名称	使用開始日	使
1	1011000900000000	内服 経口	1日1回起床時 服用	220725	999
2	1011000900000000	内服 経口	1日1回朝食前 服用	220725	999
3	1011000200000000	内服 経口	1日1回朝食直前 服用	20220725	999
4	1011000300000000	内服 経口	1日1回朝食直後 服用	20220725	999
5	1011000400000000	内服 経口	1日1回朝食時 服用	20220725	999
6	1011000500000000	内服 経口	1日1回朝食2時間後 服用	20220725	999
7	1011000900000000	内服 経口	1日1回朝食中 服用	20230123	999
8	1011001000000000	内服 経口	1日1回屋食前 服用	20220725	999
9	1011002000000000	内服 経口	1日1回屋食直前 服用	20220725	999
10	1011003000000000	内服 経口	1日1回屋食直後 服用	20220725	999
11	1011004000000000	内服 経口	1日1回屋食時 服用	20220725	999
12	1011005000000000	内服 経口	1日1回屋食2時間後 服用	20220725	999
13	1011009000000000	内服 経口	1日1回屋食中 服用	20230123	999
14	1011010000000000	内服 経口	1日1回夕食前 服用	20220725	999

関連付け一覧

追加	削除	オータコード	用法名称	標準用法コード	基本用法	用法詳細	標準用法名称
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	Y1022643	飲み薬 1日1回 起床時 毎週月曜日	1011000900000000	内服	経口	1日1回起床時 服用

標準コードと紐づけるためのメンテナンス画面

紐づけてしまうと、何曜日が分からなくなる...



## 電子処方箋 発行状況

先行対応開始

2023年10月11日～

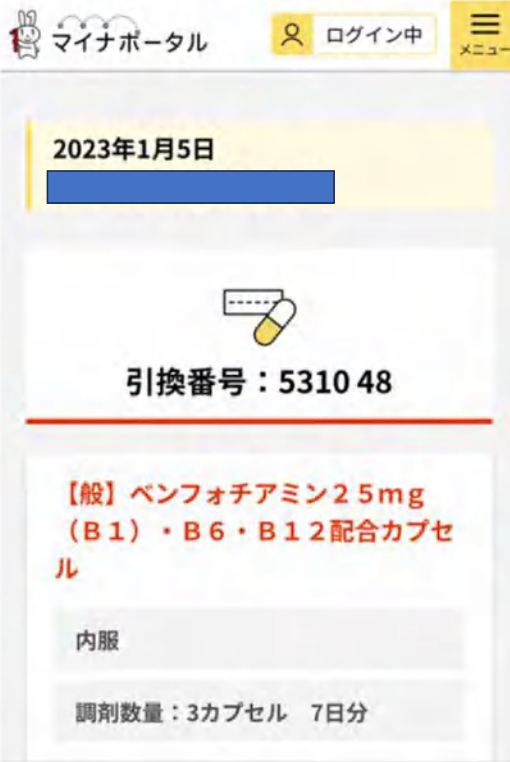
<div style="border: 2px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">電子処方箋対応 引換番号: 494699</div>		<h3 style="margin: 0;">処方箋</h3> <small>(全国どここの保険薬局でも有効です。)</small>		<small>薬剤師</small> <input type="checkbox"/>	<small>検収</small> <input type="checkbox"/>
ID <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>		公費負担者番号 (市町村番号)		保険者番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 1/4	
公費負担医療・老人医療の受給者番号		公費負担医療・老人医療の受給者番号		被保険者証・被保険者手帳の記号・番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> (枝番) 00	
患者	氏名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 様	保険医療機関の所在地及び名称 大阪府八尾市龍華町1丁目3番1号 八尾市立病院 電話番号(代表) (072) 922-0881			
	性別 女性 昭和 年 月 日 歳	保険医氏名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> (印) 診療科名 消化器外科			
	区分 被保険者 患者負担 3割				
交付年月日 令和5年09月26日	処方箋の使用期間 令和5年09月29日	(交付の日を含めて4日以内に保険薬局に提出すること)			

## おねがい

<div style="border: 2px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">電子処方箋対応 引換番号: 494699</div>		<h3 style="margin: 0;">処方箋</h3> <small>(全国どここの保険薬局でも有効です。)</small>		<small>薬剤師</small> <input type="checkbox"/>	<small>検収</small> <input type="checkbox"/>
ID <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>		公費負担者番号 (市町村番号)		保険者番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 1/4	
公費負担医療・老人医療の受給者番号		公費負担医療・老人医療の受給者番号		被保険者証・被保険者手帳の記号・番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> (枝番) 00	
患者	氏名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 様	保険医療機関の所在地及び名称 大阪府八尾市龍華町1丁目3番1号 八尾市立病院 電話番号(代表) (072) 922-0881			
	性別 女性 昭和 年 月 日 歳	保険医氏名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> (印) 診療科名 消化器外科			
	年月	うち、処方情報登録 (電子処方箋)	うち、 調剤情報登録		

年月	うち、処方情報登録 (電子処方箋)	うち、 調剤情報登録	交付年月日
2023年10月	17	3	15年09月29日 (交付の日を含めて4日以内に保険薬局に提出すること)
2023年11月	32	10	
2023年12月	41	13	
2024年1月	35	12	
2024年2月	45	9	
2024年3月	26	6	
2024年4月	46	13	
2024年5月	57	16	
2024年6月	53	21	

「引換番号」のついた電子処方箋対応の処方箋を応需したら、処方情報を取得し、取り込んだ処方情報と処方箋原本の内容に相違がないか、今のうちに確認しておいてください。  
 →相違があれば、連絡ください。  
 (完全電子の処方箋になってしまうと、実際の処方との相違は確認できなくなります…)



Yao Municipal Hospital 2023

薬剤マスタ・用法マスタの整備

2023年10月～

2024年  
5月22日～

電子処方箋  
システムの導入

電子処方箋の  
運用開始日入力

いまココ

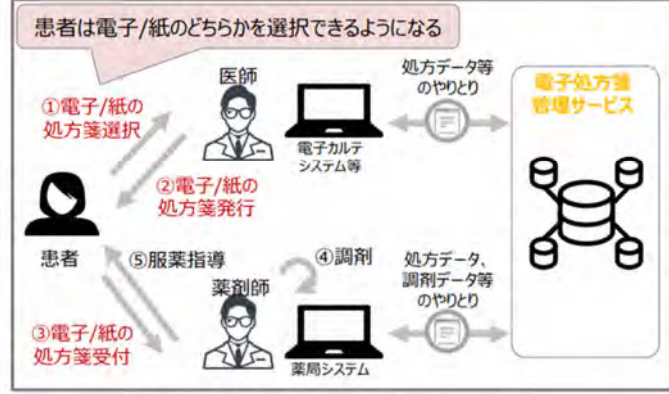
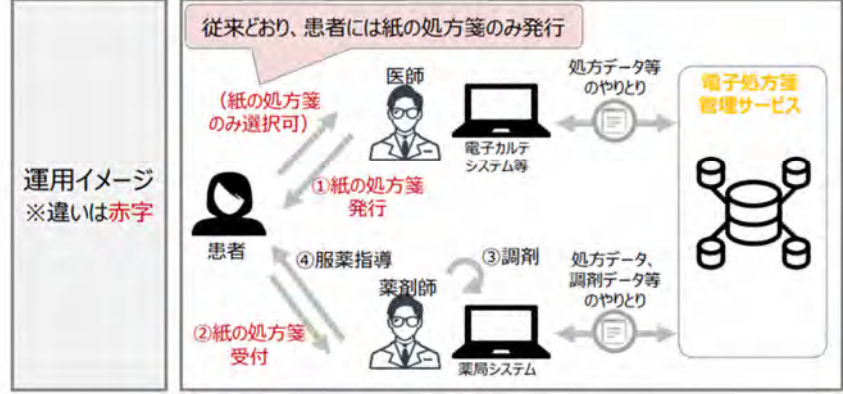


運用① 紙の処方箋のみを発行する

運用② 電子処方箋または紙の処方箋を発行する

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来どおり、紙の処方箋のみ発行する（患者に電子/紙の処方箋を選択させない）</li> <li>従来とは異なり、処方・調剤情報閲覧や重複投薬等チェックの各機能を使った運用を行う※</li> </ul>
------	--

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者の希望に応じ、電子/紙の処方箋を発行する</li> <li>電子処方箋の発行に伴い、処方内容（控え）を渡す等の業務を行う</li> </ul>
------	--



運用イメージ  
※違いは赤字



# 処方内容(控え)

ページ: 1 / 2

引換番号: 123456



マイナンバーカードをお持ちでない方は上記の引換番号を薬局にお伝えください

氏名	発行年月日	使用期限
特付 基金 太郎	2023年 1月31日	2023年 2月 4日

※記載無しは発行年月日を含めて4日有効

※この処方内容(控え)はリフィル処方によるものです(3割)  
※リフィル処方の場合には上記に「レ」と輪使用回数に記載されます。お薬を受け取った後、次回調剤予定日以下に記載されますので、その前後7日以内にも薬局に来てください。

<input type="checkbox"/> 1回目調剤日( 年 月 日)	次回調剤予定日( 年 月 日)
<input type="checkbox"/> 2回目調剤日( 年 月 日)	次回調剤予定日( 年 月 日)
<input type="checkbox"/> 3回目調剤日( 年 月 日)	次回調剤予定日( 年 月 日)

(医療機関コード) 13-1-1234567  
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目1番地3号

医療法人〇〇会 基金病院  
TEL 03-0000-0001 FAX 03-0000-0002  
(処方医師名) 医師 太郎

### 【処方内容】

変更不可	剤名	錠数	28日分
X	PP001 アスト薬アイク錠10mg錠	3錠	28日分
X	PP002 アスト薬X1錠20mg錠	3錠	28日分
X	PP003 アスト薬サシスセンタチアツトナ錠30mg錠	1錠	28日分
X	PP004 アスト薬abc錠20mg錠	3錠	14日分
X	アスト薬D錠20mg錠	3錠	28日分
X	アスト薬fgh錠50mg錠	3錠	28日分
X	PP005 アスト薬ニクス錠25mg錠	3錠	28日分
X	PP006 アスト薬k1錠20mg錠	3錠	28日分
X	PP007 アスト薬ヘビフホ錠30mg錠	2錠	28日分
X	PP008 アスト薬OPQ錠20mg錠	3錠	28日分
X	PP009 アスト薬マミム錠50mg錠	2錠	28日分

保険者番号	D6132013	生年月日	1955年 1月 1日
記号・番号	18982201-10(投券)01	性別	男
公費負担者番号	87654321	公費受給者番号	1234567
患者特定コード	543210987654321		

The screenshot shows a medical software interface with a sidebar on the left containing navigation options like 'ナビゲータ', '処方内容', and '処方履歴'. The main area displays a calendar view for the month of November 2023, with a specific prescription record highlighted for November 13th. The record details include the medication name 'プレガリン錠70mg', dosage '4錠', and frequency '飲み薬 1日2回 朝・夕食後すぐ 90日分'. A red box highlights the option '依頼/薬機レポート表示' at the bottom of the interface.

調剤情報が確認できます



保険薬局で、调剂情報を登録していない場合



一般名処方では、どの銘柄で调剂したかが分かる

保険薬局で、调剂情報を登録している場合





外来 ID 国産製薬(20%) 患者 看護 指示板 病名 カルテ 開ける

B型 RH(+), 148.0cm 47.400kg

オーテキュア

指示 引換番号 調剤結果

△【外来院外処方】 2023/11/13(月) 産科科 外発  
 依頼 日付: 2023/11/13(月) 11:38 (医師)  
 内訳: 2023/11/13(月) 11:38 (内訳者: 医師)

1 【錠】 プレガバリン口腔内崩壊錠75mg 4錠  
 飲み薬 1日2回 朝+夕食後すぐ 90日分  
 【服用開始日: 2023/11/13(月)】

2 ツムラハ重腎気丸エキス顆粒(107) (白包2.5g) 3包  
 飲み薬 1日3回 毎食間 90日分  
 【服用開始日: 2023/11/13(月)】

調剤情報提供あり

処方箋ID: 調剤年月日: 2023年11月13日

薬局名称: 薬局 区  
 薬局住所: 〒581- 大阪府八尾市

伝達事項  
 疑義照会内容

保険者番号: 被保険者証記号-番号-枝番 (八尾)  
 患者氏名: 年 月 日 女 診療科名: 【産科科】  
 保険医氏名: 保険医氏名

処方

Rp	項目名	数量	単位
1)	プレガバリンOD錠75mg【アボル】 ◆一般名【錠】プレガバリン口腔内崩壊錠75mg 1日2回夕食後 服用	4	錠
2)	ツムラ重腎気丸エキス顆粒(医師用) 飲み薬 1日3回 毎食間	7.5	90日分・回分

処方箋情報

Rp	項目名
1)	【錠】プレガバリン口腔内崩壊錠75mg 1日2回
2)	ツムラ重腎気丸エキス顆粒(医師用) 飲み薬 1

閉じる



**A薬局**

重要な伝達事項

テスト1

300文字

その他の伝達事項

アボルブカプセル、ジェネリックに変更しております。

300文字

疑義照会結果

テスト3

300文字

疑義照会結果を入力します。  
 リビジョン: R231020

調剤結果

処方箋ID: 7c126dd9-b15e-4ded-b848-edda85ab5320 調剤年月日: 2024年01月22日

薬局名称: 薬局 店  
 薬局住所:   
 薬局電話番号: 薬剤師名:

伝達事項  
 1.テスト1  
 2.アボルブカプセル、ジェネリックに変更しております。

疑義照会内容  
 1.テスト3

保険者番号: 被保険者証記号-番号-枝番:

患者氏名: 診療科名: 【泌尿器科】  
 保険医氏名:

処方

Rp	項目名	数量	単位
1)	ナトピジルOD錠75mg【EE】 ◆一般名【錠】ナトピジル口腔内崩壊錠75mg 1日1回夕食後 服用	1	錠
2)	デュタステリドカプセル0.5mgAVI【日医工】 1日1回夕食後 服用	70	日分・回分

服用注意情報

備考  
 1正しい飲み方は薬袋等をご覧ください。

- ◆どの項目も300文字まで
- ◆改行はできない
- ◆色は変えられない

コメント入力

伝達事項

その他	チラーヂンS錠50µg/1.5錠ですがチラーヂンS錠50µg/1錠+チラーヂンS錠25µg/1錠で調剤しました。
その他	

疑義内容

患者特記

アレルギー歴

手帳メモ

備考

Esc 中止 F5 仮登録 F8 登録

- ◆改行はできないが、別枠でコメントを入れることができる。
- ◆1枠で200文字が上限

**B薬局**

- ◆改行はできないが、別枠でコメントを入れることができる。
- ◆1枠で200文字が上限

コメント入力

伝達事項

その他	チラーヂンS錠50µg/1.5錠ですがチラーヂンS錠50µg/1錠+チラーヂンS錠25µg/1錠で調剤しました。
その他	

疑義内容

患者特記

アレルギー歴

手帳メモ

備考

Esc 中止 F5 仮登録 F8 登録

コメント入力

疑義内容

患者特記

アレルギー歴

手帳メモ

備考

血圧按定。  
イグザレルトによる出血傾向は特に見られません。

Esc 中止 F5 仮登録 F8 登録

レセコンメーカーによって仕様が異なる



伝達内容があることが分からない  
→FAX・電話で連絡??

## 疑義照会について

電子処方箋で以下の場合には疑義照会に対応します。

- 処方の疑義
- マイナンバーカード以外で受付した患者が処方内容(控え)を紛失した場合  
(マイナンバーカードで受付した場合はカードの提示で対応可能です)  
→「引換番号」を回答します。
- 電子処方箋(処方内容(控え))を電子処方箋非対応の薬局へ患者が持参し、対応出来なかった場合  
→紙処方箋を発行後、FAXで薬局に紙処方箋を送信し、原本は後日郵送します。
- 電子処方箋管理サービスの障害に起因し、薬局が電子処方箋管理サービスから処方箋の電子ファイルを取得出来なかった場合  
→紙処方箋を発行後、FAXで薬局に紙処方箋を送信し、原本は後日郵送します。

外来 内科 ID:0098911108 テスト 11-4 64歳0ヶ月 O型 Rh(+)

組合 本(30%) テスト 11-4 163.0cm 55.800kg

薬剤師への伝達事項

保険薬局への伝達事項を入力してください。 ※電子処方箋専用

あかざたなほまやらわん

紙の処方箋

組合 本

定日 2024/04/16 体表面積 1.594 m<sup>2</sup>

定日 2024/04/16

方は 院外薬局院内薬 日数一括変更 ヘルプ

さいい

キーボード  Rp辞書使用 RPA番

数量	単位	変更
3	錠	変更
28	日分	変更
3	錠	変更
28	日分	変更
3	瓶	変更

2024/05/24(金)

1回1滴 両眼

保険薬局が特薬を処方した場合

保険医情報提供あり 混布薬送付理由

リフィル(給付回数)

2回  不可

他の特薬薬品への変更不可理由

保険医情報提供

分割回数 分割日数 日 分割

分割回数 分割日数 回 All C

電話再診

電話再診による処方

保険薬局への伝達事項 (全角25文字まで)

△【外来院外処方】 2024/05/24(金) 内科 外来

依頼 01版: 2024/05/24(金) 15:18 発行者 組合 本

作成: 2024/05/24(金) 15:18 作成者

責任者: 医

1	【般】酸化マグネシウム錠500mg	3 錠
	飲み薬 1日3回 毎食後すぐ	28 日分
	【服用開始日: 2024/05/24(金)】	
2	【般】レバミピド錠100mg	3 錠
	飲み薬 1日3回 毎食後すぐ	28 日分
	【服用開始日: 2024/05/24(金)】	
3	ジクアス点眼液3%(1瓶5mL)(外)	3 瓶

発行年月日 令和6年05月24日 発行時刻 令和6年05月27日 (交付の日を始めて4日以内に保険医に届行すること)

変更不可

【変更不可】 欄に「シ」又は「ス」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記号を捺印すること。

1)	【般】酸化マグネシウム錠500mg	3 錠
	飲み薬 1日3回 毎食後すぐ	28 日分
2)	【般】レバミピド錠100mg	3 錠
	飲み薬 1日3回 毎食後すぐ	28 日分
3)	ジクアス点眼液3%	3 瓶
	【単位が「瓶」の時 1瓶=5mL】	
	・・・目薬 1日3回 1回1滴 両眼	
	・・・薬剤情報提供あり	

以下余白

内科 患者主本(0%) テスト 12/21 63歳3ヶ月 A型 Rh(+)

165.0cm 59.900kg

告知不可患者

急性期治療終了時の後方施設説明

本人病名告知(悪性疾患・難治性疾患) 告知なし

予後の告知(悪性疾患・難治性疾患)

本人以外告知対象者

本人病名告知しない理由

処方区分

告知サポート介入

経過観察  看護師同席

サポート理由

コミュニケーション  情緒反応  サポート希薄  その他

その他フリー入力

病名・病状説明の同席

自分だけ  家族と

知人と

わからない

カルテ開示要求

あり  なし  不明

カルテ開示要求

カルテ開示履歴	請求者	開示	開示日

↓行追加

処方箋発行形態

電子処方箋を希望する  紙処方箋を希望する

身体的情報

身体測定情報

身長・体重・胸囲・座高・頭囲・血液型は「総合」より入力、参照を行って下さい。

BMI 22.00

[体重(kg)÷身長(m)<sup>2</sup>]

体表面積 1.657 m<sup>2</sup>

体脂肪率 測定日

標準体重 59.9 kg

男性:[身長(m)<sup>2</sup>×22] 女性:[身長(m)<sup>2</sup>×21]

肥満度 0.01 %

[{体重(kg)-標準体重(kg)}÷標準体重(kg)×100]

AC 測定日

AMC 測定日



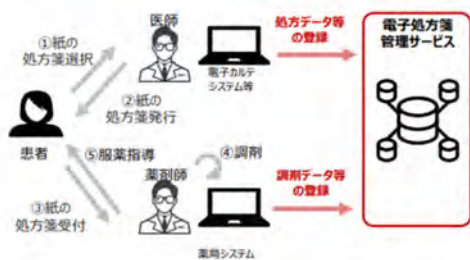
1.運用が開始された後も電子処方箋は安心してご利用いただけています！

### 事例① 紙の処方箋の発行・受付を行う時も処方箋や調剤内容のデータを登録することを 知りませんでした

#### 対応

- 紙の処方箋であっても、処方内容と調剤結果を電子処方箋管理サービスに登録することで、当該情報の閲覧や重複投薬等チェックで、医療機関・薬局間での情報共有に活用できますので、必ず全てのデータを登録してください。
- また、登録されたデータは、患者自身がマイナポータル等でリアルタイムに情報閲覧できるようになります。

電子処方箋のみならず、紙の処方箋の場合も  
電子処方箋管理サービスにデータを蓄積してください！



例えば、周囲に電子処方箋対応の医療機関がないが、対応する薬局が多い状況においても、それらの薬局が紙の処方箋の調剤情報を登録することで、医療機関・薬局が当該情報を活用できるようになります！

早期に導入した施設からは紙の処方箋で  
運用を開始するメリットも寄せられています！

当薬局の患者さんは高齢者が多く、いろいろな病院に行っている方が多いので、紙の処方箋であっても情報が共有されていくのは便利です。



早期に導入した  
薬局の薬剤師



## 課題

- 発行件数が伸びない
  - ⇒ 普及啓発が必要
  - ⇒ 診療報酬改定で対応
- 地域全体で応需できる体制でない
  - ⇒ 対応薬局の把握
- 拡張機能がリリースされる
  - ⇒ 別途費用が発生

外来再診 小児科 協けん家 乳幼児 (0%)

患者 看護 指示板 病名 カルテ開く

処方指示

処方日数は原則最大90日です

患者情報 協けん家 乳幼児  
 身長 143.9 cm 測定日 2023/08/22 体表面積 1.184 m<sup>2</sup>  
 体重 34.250 kg 測定日 2023/08/22

用法

内服処方用量を1日量で入力 院外薬⇔院内薬 日数一括変更 ヘルプ  
 ※3文字以上入力して検索してください  
 前方一致 部分一致

処方履歴

1 飲み薬 1日2回  
 2 (錠)ハルシリン類似物質花柳薬 1日数回 適量  
 3 ムコソール錠15mg [アストミン錠]10mg 飲み薬 1日3回

薬品

内服 外用 自己注 処方歴 ナレッジ  
 セット セット修正 小児科

薬剤 抗がん剤 解熱・清熱 鎮痛・去痰  
 気管支拡張 抗アレルギー 抗ヒスタミン 整腸・消化  
 消化性潰瘍 便秘 抗菌剤 抗ウイルス 嘔吐・腹痛  
 抗真菌 抗結核 駆虫剤 抗甲狀腺 ステロイド  
 免疫抑制 抗血小板 抗凝固 血圧降下 止血剤  
 ビタミン・無機質製剤 肝疾患 漢方 昇圧 夜尿症  
 乗物酔 経腸栄養 総合栄養 賦形・香味 診断用剤

トリクロロール

服用時点第一優先  P11  
 薬剤情報提供あり 患者薬剤リファル(総使用回数)  
 2回  不可  3回  
 保険薬局が料金を確認した場合  
 保険医療機関へ送附希望  
 電話再診による処方

フリー入力 (全角25文字まで)  
 保険薬局への送付事項

患者プロフィールビューア

【入力中】基本情報 確定 閉じる

一処方変更形態  
 電子処方箋を希望する  紙処方箋を希望する

マイナポータル

健康・医療 薬剤情報

取得依頼対象日 2021年9月から2024年4月まで  
 確認日: 2024年5月24日

回答内容

回答は、必要に応じてダウンロードすることが可能です。

情報の一覧を紙で確認する場合、PDFをダウンロードして印刷してください。

PDFをダウンロードする

マイナポータル

健康保険証等情報

氏名カナ [REDACTED]  
 氏名 [REDACTED]  
 詳しく見る

薬剤情報明細

2024年4月までの受診時に受けた診療行為、調剤行為と、使用された医薬材料やお薬の明細を確認できます。

※一部の情報は表示されない場合があります。

表示期間 2021年9月から2024年4月まで

ジェネリック医薬品に切り替えた場合の削減可能額の合計 263円

マイナポータル

2023年12月25日  
 株)CFHCライフオフト久宝寺駅前薬局 (医療法人友斗会田辺耳鼻咽喉科)

ピラノア錠 20mg

内服  
 調剤数量: 1錠14日分  
 明細を表示

モンデルカスト錠 1.0mg 「オーハラ」

内服  
 調剤数量: 1錠14日分  
 明細を表示

ブデホル吸入粉末剤 30吸入 「ニプロ」

外用

薬剤情報一覧 2024年5月24日

薬剤情報

品名	規格	数量	単価	合計	削減可能額
ピラノア錠	20mg	14	14.00	196.00	0.00
モンデルカスト錠	1.0mg	14	14.00	196.00	196.00
ブデホル吸入粉末剤	30吸入	14	14.00	196.00	0.00

※一部の情報は表示されない場合があります。



# オンライン資格確認実績

2021年5月14日(プレ開始)～2021年10月1日(本稼働)～2024年6月30日



## 【備考】

- マイナンバー資格確認…患者様が「マイナンバーカード」にて、顔認証機器より医療保険者等に対してオンライン保険資格確認を行った件数。  
※特健/薬剤閲覧同意…マイナンバー資格確認時に、顔認証機器にて患者様が「同意する」を選択された件数。  
⇒2023年10月1日より「診療/手術情報同意」開始。
- 保険証確認…患者様の「保険証」をお預かりして、医事システムより医療保険者等に対してオンライン資格確認を行った件数。



## 電子処方箋 発行状況

年月	院外処方箋	レコード数	うち、処方情報登録 (電子処方箋)	うち、 調剤情報登録
2023年10月	5,235	41	17	3
2023年11月	5,160	67	32	10
2023年12月	5,294	82	41	13
2024年1月	4,959	71	35	12
2024年2月	5,060	100	45	9
2024年3月	5,181	73	26	6
2024年4月	5,358	91	46	13
2024年5月	5,330	112	57	16
2024年6月	4,952	129	53	21

(※)レコード数  
マイナンバーカードでオンライン資格確認を行った患者のうち、院外処方箋が発行された患者の数

## 八尾市薬剤師会会員薬局 電子処方箋対応状況

応需できる 44薬局 (51%)  
 応需予定 29薬局 (34%)  
 応需できない 13薬局 (15%)

回答率:100% (86/86)  
 ・FAX回答:77% (66/86)  
 ・ネット回答:23% (20/86)  
 (2024.5.29)

# 電子処方箋追加機能について

## 機能追加概要

電子処方箋の適用範囲拡大、運用時の課題対策として以下の機能が追加になります。

1. リフィル処方箋の電子処方箋対応  
 これまではリフィル処方箋は電子処方箋管理サービスに処方箋情報を登録できませんでしたが制限が撤廃されリフィル処方箋の情報も電子処方箋管理サービスに登録できるようになります。
2. 重複投薬等チェックの口頭同意対応  
 顔認証カードリーダーで診療情報の閲覧に同意していない場合であっても、診察時に患者から直接同意をもらうことで、重複投薬等チェック結果画面に過去の処方情報が表示できるようになります。
3. 処方箋ID検索機能の追加  
 自施設から発行した処方箋の調剤状況を確認できるようになります。
4. 電子処方箋の医療扶助対応  
 医療扶助患者に対して電子処方箋が発行できるようになります。

## 「救急時医療情報閲覧機能」に紐づく二要素認証について

令和6年度診療報酬改定において、救急患者に対する迅速かつ的確で効率的な治療を更に推進するという観点から、「**救急時医療情報閲覧機能**」の導入が推進されます。

### 【対象】

- ① 総合入院体制加算 1
- ② 総合入院体制加算 2
- ③ 急性期充実体制加算
- ④ 救命救急入院料 1
- ⑤ 救命救急入院料 2

当院算定中

施設基準として下記が追加されます

**「救急時医療情報閲覧機能を有していること」**

※現状、令和7年3月31日までの経過措置が設定されております。

令和6年度中の導入が必要

### 【救急時医療情報閲覧機能対応スケジュール】

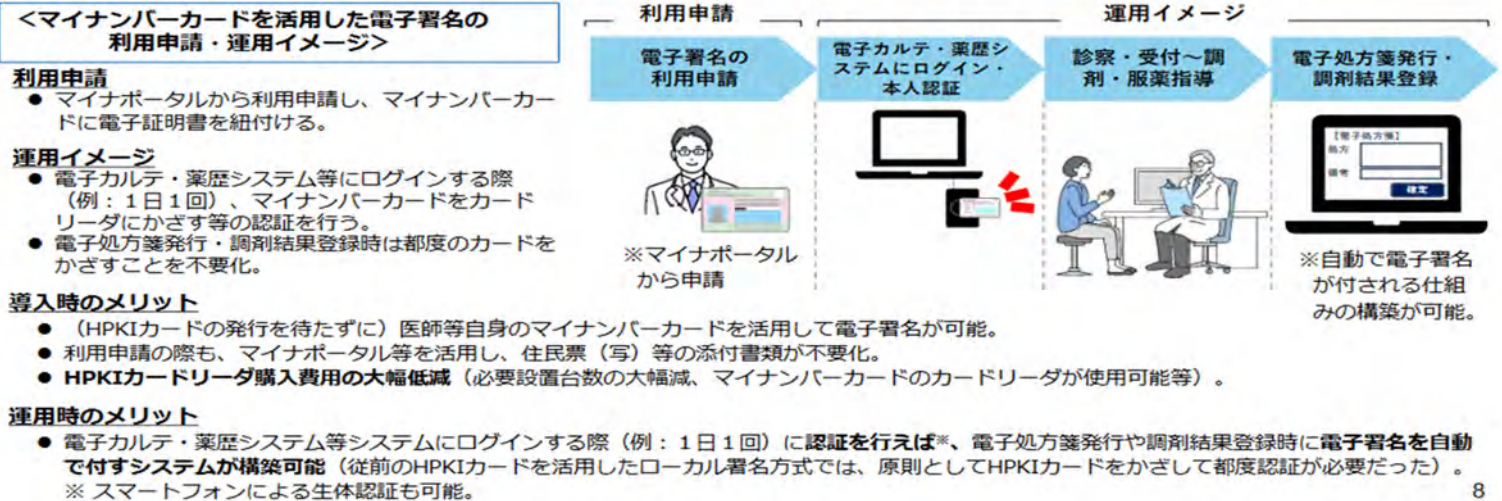
年	令和5年度					令和6年度												
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
スケジュール						▼病院における準備手続き開始(予定)					▼病院における運用テスト開始		★救急時医療情報閲覧機能利用開始					
			システムベンダによる準備作業 (パッケージソフトの改修等)			病院における手続き (ベンダに確認/相談、導入・運用準備等)					救急時医療情報閲覧機能の利用							



## 電子処方箋への電子署名に対する改善策について

- 医療現場の運用簡素化の観点から、従来のHPKIカードやスマートフォン（生体認証）に加え、マイナンバーカードを活用し、電子カルテシステム等にログインする際に認証を行うことで（例：1日1回）、処方箋発行時等に都度カードをかざすことを不要とする仕組みを構築中。（※1）（※2）
- 具体的には、電子処方箋管理サービス（中央側）と連携し、昨年末（2023年12月28日）に、上記「マイナンバーカードを活用した電子署名」機能を構築済。現在、各電子カルテベンダ等において、対応するシステム開発を行っており、順次、各施設での実装が可能となる見込み。

（※1） 医師等の資格を含んだ上で電子署名を付す仕組みは、日本医師会等が運営するHPKIの基盤により発行された電子証明書を活用。  
 （※2） マイナポータル経由の申請を整備し、住民票（写）等の添付書類削減や、申請から利用開始までの期間短縮、運用時の利便性向上等を図っている。また、日本医師会認証局においては、当面の間マイナポータル経由の申請について費用減免を実施中。



## 第9回 電子処方箋定例会（令和6年7月22日）

# 第9回電子処方箋定例会

## 本日の内容

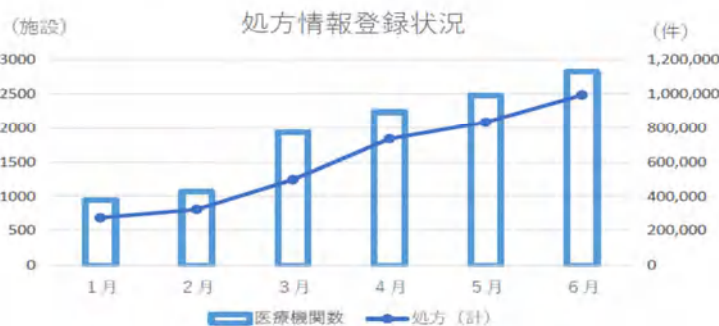
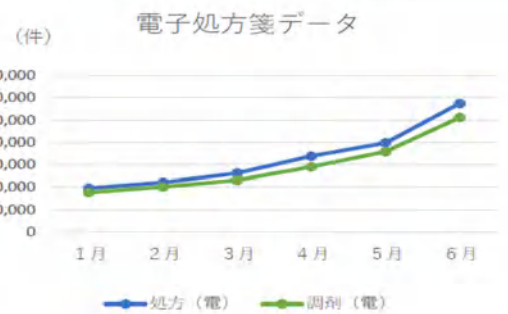
1. 【共有】電子処方箋の普及とデータ登録状況について
2. 【共有】電子処方箋の変更や取消処理（事例紹介）
3. 【共有】電子処方箋に係る令和6年度のスケジュール
4. 【共有】電子処方箋の主な開発事項等について（令和7年度以降）
5. 【周知】周知広報（医療機関・薬局のスタッフの皆さま向け）
6. 【その他】次回定例会開催日について

※議題の順番は前後する可能性があります。あらかじめご了承ください。

## 1. 【共有】電子処方箋の普及とデータ登録状況について

		1月	2月	3月	4月	5月	6月
運用開始	医療機関数	944	1,067	1,930	2,233	2,479	2,820
	薬局数	11,547	13,294	17,494	18,904	20,220	22,061
データ登録	処方（電）	19,585	22,146	26,244	33,821	39,763	57,498
	処方（紙）	254,624	300,912	470,569	702,238	793,125	935,769
	処方（計）	274,209	323,058	496,813	736,059	832,888	993,267
	調剤（電）	17,740	20,242	23,116	29,063	35,829	51,507
	調剤（紙）	9,500,820	11,081,635	14,405,990	17,648,215	20,838,723	22,947,123
	調剤（計）	9,518,560	11,101,877	14,429,106	17,677,278	20,874,552	22,998,630

※運用開始施設数は6/30時点





## 2. 【共有】電子処方箋変更や取消処理（事例紹介）

### 事例

- ・処方内容に変更があった電子処方箋に関して、変更前の電子処方箋が薬局で応需・調剤された。  
⇒変更前の電子処方箋が変更処理されていない、「未処理」のまま残っている可能性。

### 処方箋変更の対応

- ・仕様上、処方内容に変更があった場合は、一度ファイルを取り消した上で、再発行する。
- ・この取り消し及び再発行の処理は1回の要求で実現できる仕様。
- ・取り消しされるので、引き換え番号も新しく発行される。  
※以上、技術解説書の記載  
※薬局で処方箋受付を行った後は変更できない（薬局が受付を取り消した場合は、取り消し可能）。

多くの施設様で不要となった電子処方箋に関しては取り消しや変更処理を行っていただいている認識ではありますが、改めて留意願います。

令和6年6月19日第5回電子処方箋等検討  
ワーキンググループ 資料1を改変

## 3. 【共有】電子処方箋に係る令和6年度のスケジュール

○ 全体スケジュールは以下のとおり

		令和6年度（2024年度）										
		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
推進会議	電子処方箋等 検討WG（親会）	▲				▲						
	作業班（子会）	▲				▲						
マイルストーン		▲【オン資】訪問看護オン資・オン請求運用開始 ▲【オン資】職域診療所運用開始 ▲【マイナ資格確認アプリ】助産所運用開始 ▲【電処】院内処方に係る技術解説書改訂				▲救急時医療情報閲覧機能運用開始			▲自衛官診療証運用開始		▲【電処】院内処方リリース ▲【電カル】電カル共有サービスモデル事業開始	
電子処方箋 管理 サービス	長期収載品の選定療養	要件確定/改修										
	院内処方	要件確定/改修										
電子カルテ情報共有サービス		開発～テスト										
マイナ資格確認アプリ		事後閲覧機能改修		レセコン連携機能改修								
オンライン資格確認		自衛官診療証の資格確認に係る改修										
救急時医療情報閲覧		要件確定/改修										
医療機関・薬局								システム導入 運用テスト 5.1 環境設定 5.2 パッケージ ソフトの適用 5.3 運用準備				
医療機関・薬局ベンダ		パッケージ改修					ベンダ向け接続テスト		医療機関・薬局への導入支援			



## 4. 【共有】電子処方箋の主な開発事項等について（令和7年度以降）

- 令和6年度については、昨年度の本ワーキンググループでの議論も踏まえ、院内処方について医療現場の声を踏まえつつ、開発予定。
- 他方で、医療DX各施策の進展や令和7年度予算要求等を見据えつつ、医療現場の声を踏まえながら、来年度以降について新たな機能を検討していく必要があるのではないか。
- ※ なお、新たな機能についての検討は進めつつも、現場における実装に当たっては、電子処方箋や他の医療DX施策の普及状況を踏まえ、五月雨式の機能リリースにより、医療機関等ベンダが都度対応を迫られることがないように、今後のスケジュールを検討していく必要がある。
- ※ 追加機能等の開発対象については、当該機能の位置付け（希望する施設のみ対応とするか等）も含めて検討が必要。

開発事項等として検討する内容 ※実際に実装するかは今後判断

分類	開発事項等として検討する内容
既存機能の拡張	<b>電子処方箋管理サービスにおけるチェック機能の拡充</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>併用注意についても重複投薬等チェックでアラートが表示されるよう、電子処方箋管理サービスを改修する</li> <li>電子カルテ情報共有サービス由来の情報（傷病名やアレルギー等）とも、チェックがかかるように電子処方箋管理サービスを改修する</li> </ol>
新規機能の追加	<b>処方箋事前送付の合理化・利便性向上</b> 現在、医療機関からの電子処方箋発行後、引換番号等により薬局が事前に電子処方箋を取得できる状態としているが、より利便性の高い方法を実現できないか
	<b>電子処方箋データの更なる利活用</b> 電子処方箋管理サービスにリアルタイムに蓄積される処方・調剤情報を利活用できる余地はないか （例1）感染症流行状況の分析や治療薬等生産計画の補助 （例2）医薬品流通量の把握
その他	<b>薬局起点の情報（トレーシングレポート等）の共有・標準化等</b> 処方箋の情報だけでなく、薬局で作成するトレーシングレポートをはじめ、患者の残薬や服薬状況、体調の変化等に関する情報や文書についても電子化し、医療機関・薬局を跨いで共有できるようにするか

## 5. 【周知】周知広報（医療機関・薬局のスタッフの皆さま向け）

○ 薬局の皆さまから、患者さんが発行された処方箋が紙か電子か、処方内容（控え）をお持ちなら電子処方箋だとわかるが、見分けが付きづらい、二次元コードが付いているのが電子処方箋であると理解していたとのお声をいただいたことを踏まえ、具体的なイメージ画像を添え、電子処方箋及び紙処方箋の区別に役立つ資料を作成いたしました。

○ 運用マニュアルやクイックガイドでは医療機関で登録するものと薬局で取り出すものを分けた記載となっておりますが、医療機関様から薬局様までの流れとして記載内容をまとめることで薬局の皆さまへご理解いただきやすいよう取りまとめています。

### 電子処方箋及び紙の処方箋の取り扱いについて（医療機関）

	発行元：電子処方箋対応医療機関		発行元：電子処方箋非対応医療機関	
	電子処方箋	紙の処方箋	紙の処方箋	紙の処方箋
発行可能な処方箋	電子処方箋	紙の処方箋	紙の処方箋	紙の処方箋
電子処方箋管理サービスに登録するもの	電子処方箋（処方箋原本）	処方箋情報提供ファイル		
医療機関で用都に渡すもの	処方内容（控え）	引換番号が 印字された 紙の処方箋	紙の処方箋	二次元コードが 印字された 紙の処方箋
イメージ				

※イメージはあくまでイメージであり、実際の画面構成は、各医療機関のシステムにより異なります。

### 電子処方箋及び紙の処方箋の取り扱いについて（薬局）

	発行元：電子処方箋対応医療機関		発行元：電子処方箋非対応医療機関	
	電子処方箋	紙の処方箋	紙の処方箋	紙の処方箋
患者が薬局に持参するもの（処方箋）		引換番号123456 		
処方内容（控え）	処方内容（控え）	引換番号が 印字された 紙の処方箋	紙の処方箋	二次元コードが 印字された 紙の処方箋
電子処方箋の原本	電子処方箋	紙の処方箋	紙の処方箋	紙の処方箋
電子処方箋管理サービスから取り出すもの	電子処方箋（処方箋原本）	処方箋情報提供ファイル		
電子処方箋管理サービスに 登録するもの	処方箋情報提供 （電子署名必須）	調剤結果情報（電子署名任意）	調剤結果情報（電子署名任意）	調剤結果情報（電子署名任意）



## 5. 【周知】周知広報（医療機関・薬局のスタッフの皆さま向け）

○電子処方箋管理サービスにて管理している用法マスタ（電子処方箋用法マスタ）と各医療機関様・薬局様にて使用している用法マスタとの紐付け作業を行っていただく際に、理解に役立つ資料を追加いたしました。

○各医療機関様・薬局様で使用している用法マスタとの紐付けを行う場合には、ダミーコード以外が利用可能か検討いただき、記述できない場合にダミーコードを利用してください。

### 【医療機関・薬局】電子処方箋管理サービスで使用する用法マスタについて

- 電子処方箋管理サービスで管理する用法マスタ（以下、電子処方箋用法マスタ）と各医療機関・薬局で現在使用している用法マスタの紐付けの作業をお願いいたします。
- 電子処方箋用法マスタへの紐付けを行うことにより、医療機関・薬局の共通言語となり、意思疎通が円滑化します。

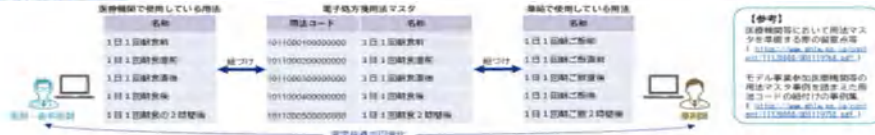
#### 紐付けの手順

✓電子処方箋用法マスタへの紐付けについては、まずはダミーコード以外が利用可能か検討ください。



✓電子処方箋用法マスタで記述できない場合に、ダミーコードを利用してください。

#### 紐付けのイメージ



電子処方箋用法マスタへの用法コードの追加を希望する場合には、以下のURLより追加希望理由書を提出ください。  
[https://irohokokenyoho.service-npo.com/cont?id=sh\\_article\\_view&article=480010927](https://irohokokenyoho.service-npo.com/cont?id=sh_article_view&article=480010927)

厚生労働省HP掲載先: <https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001076297.pdf>

#### 【参考】

医療機関等において用法マスタを準備する際の留意点等  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001119768.pdf>  
 モデル事業参加医療機関等の用法マスタ事例を踏まえた用法コードの紐付けの事例集  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001119770.pdf>

## 5. 【周知】周知広報（医療機関・薬局のスタッフの皆さま向け）

○定例会等において、「電子処方箋で重複投薬等チェックが発動しているのに、他の医療機関・薬局で薬をもらっていないと主張する患者がいる」等のお話をいただき、そういった場合に患者に提示・説明可能な資料を作成中です。

<DRAFT> 以下は、薬局（薬剤師）向けの文言ですが、医療機関（医師）向けの文言バージョンも作成中です。

【ポイント】  
 薬剤師等の業務に法的な根拠があることを明示

**適切な調剤を行うために服用中のお薬の情報を確認しています**

✓**薬局では、服用中のお薬と飲み合わせの悪い・同じ効き目のお薬が調剤されないか確認しています**

服用中のお薬と飲み合わせの悪いお薬、同じ効き目のお薬の調剤が避けられれば、それによる副作用の発現を防止でき、あなたの健康を守ることができます。情報の提供及び指導の際に薬剤師は他の薬剤又は医薬品の使用の状況を確認することが法令で定められています。

✓**調剤されるお薬のチェック・閲覧機能について**

薬剤師は、今回調剤するお薬を都度電子処方箋管理サービスに送信し、過去に他の医療機関・薬局で処方・調剤されているお薬と同じ効き目のものや飲み合わせの悪いものがないかを確認しています。

**ご自身が処方・調剤された医薬品はマイナポータルからも確認できます**

✓**マイナポータルでも、あなたの過去のお薬の情報を確認することができます**

ご自身の健康を守るためにも、過去に服用していたお薬や服用中のお薬の情報を把握いただけますようお願いいたします。

マイナポータルで過去のお薬の情報を確認する方法

薬剤師が他の医薬品の使用状況を確認できず、調剤予定のお薬と飲み合わせが悪い、または同じ効き目のお薬が特定できない場合、薬局から処方医に対して、重複投薬となっている可能性がある旨を情報提供させていただく場合があることをご了承ください。

【ポイント】  
 マイナポータルによる同意が得られれば、患者がマイナポータルで閲覧できる情報は、医療機関・薬局で閲覧できる情報と一致する。仮に顔認証付きカードリーダーで同意が得られなくとも、患者に自身のマイナポータルで確認をいただくことができるようにしている。

## 5. 【周知】周知広報（医療機関・薬局のスタッフの皆さま向け）

電子処方箋を発行・調剤している医療機関・薬局の皆さまから、患者さんからの声をご教示いただき、皆様が疑問に思われる観点で国民の皆さま向けQ&Aを更新いたしました。 [リンク先：電子処方箋Q&A（国民の皆さま向け）](#)

### 新たに掲載したQ&A（一例）

#### 電子処方箋と処方内容（控え）について

- Q. 電子処方箋とは二次元コードが付いた処方箋ですか。
- Q. 医療機関で処方内容（控え）という紙を受け取りました。処方内容（控え）は処方箋ですか。
- Q. 電子処方箋なのに、なぜ紙の処方内容（控え）が発行されるのですか。
- Q. 電子処方箋にはスマートフォンが必要ですか。

#### 事前送付について

- Q. 電子処方箋にするとFAXしなくてもよくなりますか。
- Q. 紙処方箋の時と同様に、薬局に行く前に処方内容（控え）をFAXしてもよいですか。
- Q. 処方・調剤情報、引換番号等は、どのような手順でマイナポータルから確認できますか。

#### 電子処方箋が発行できない場合について

- Q. 公費負担医療、自由診療の場合でも電子処方箋を選択できますか。
- Q. 医療機関で電子処方箋を選択しても、電子処方箋が発行されず、紙の処方箋が発行されることがあるのはなぜですか。

#### 口頭同意について

- Q. マイナンバーカードで受診した際、過去の薬剤情報の提供に不同意にしましたが、医師や歯科医師や薬剤師から同意を問われました。同意しなくてもよいでしょうか。

#### 調剤の受け方について

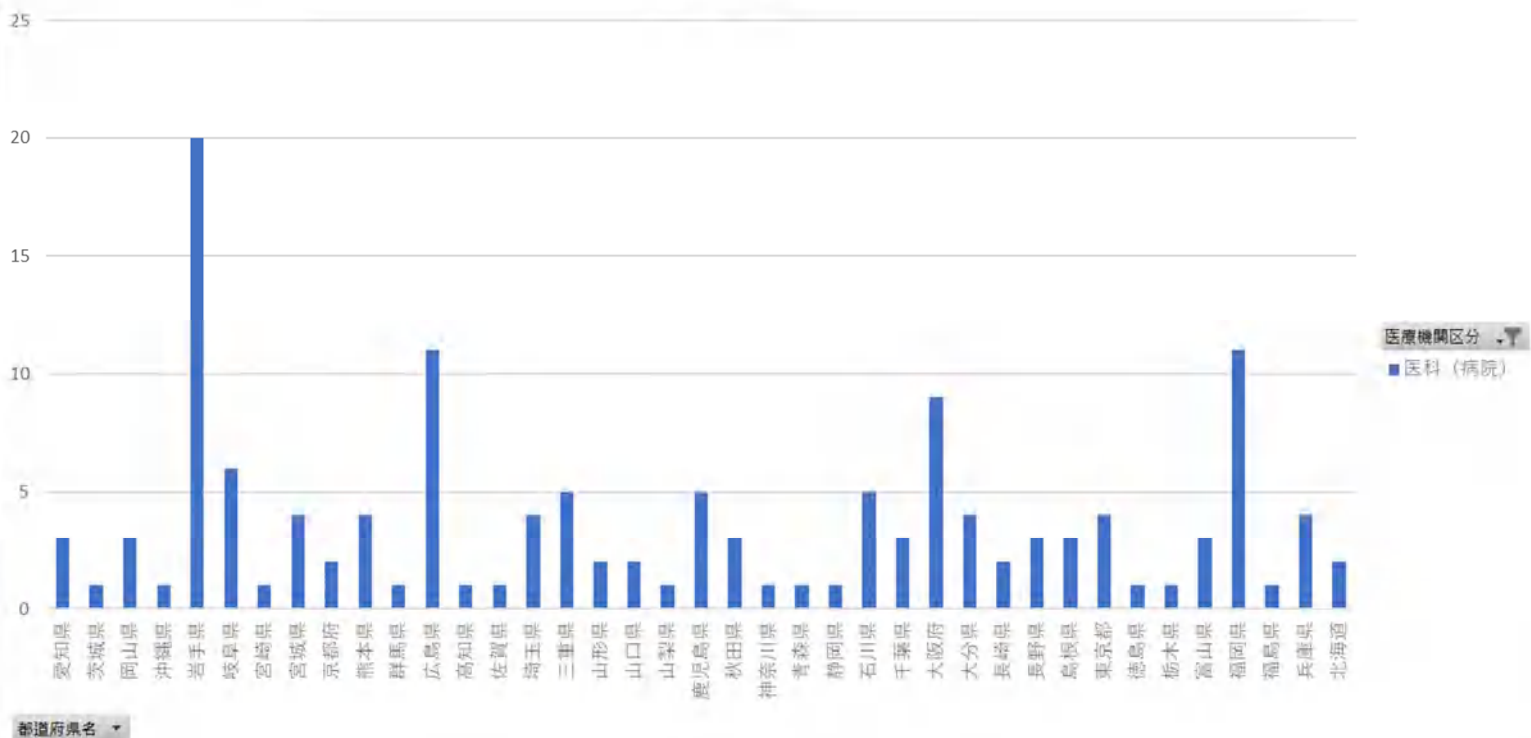
- Q. 医療機関で電子処方箋を発行されました。薬局では電子処方箋を発行されたことをどのように伝えればよいのでしょうか。
- Q. 引換番号などの情報をあらかじめ連絡していた薬局がお休みでした。別の薬局で調剤を受けることはできますか。

#### 処方内容（控え）について

- Q. 薬局に行く際、処方内容（控え）を持参する必要はありますか。
- Q. 処方内容（控え）を紛失してしまいました。どうすればよいですか。
- Q. 調剤を受けた後、処方内容（控え）を返却されました。保管しておく必要がありますか。

個数 / 医療機関等コード

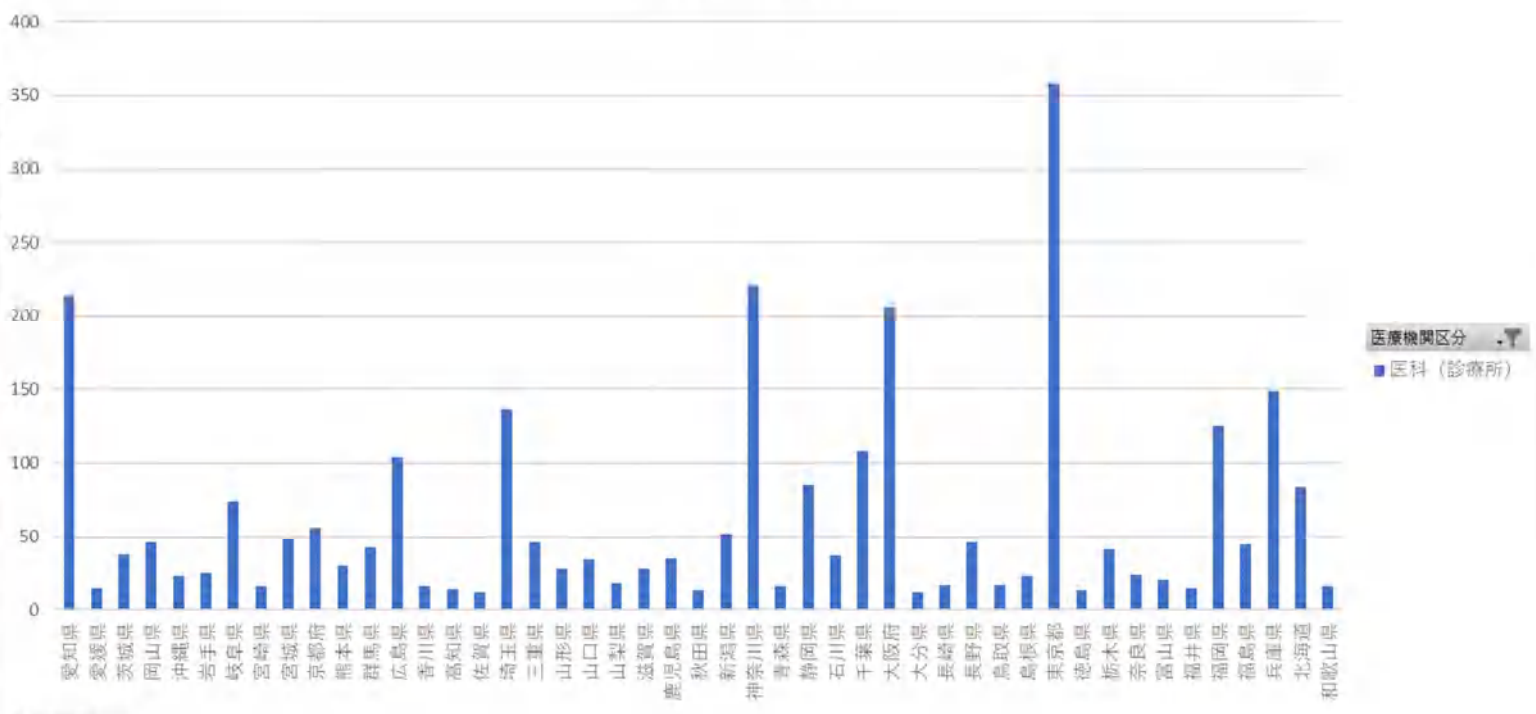
### 医科（病院）





個数 / 医療機関等人口一丁

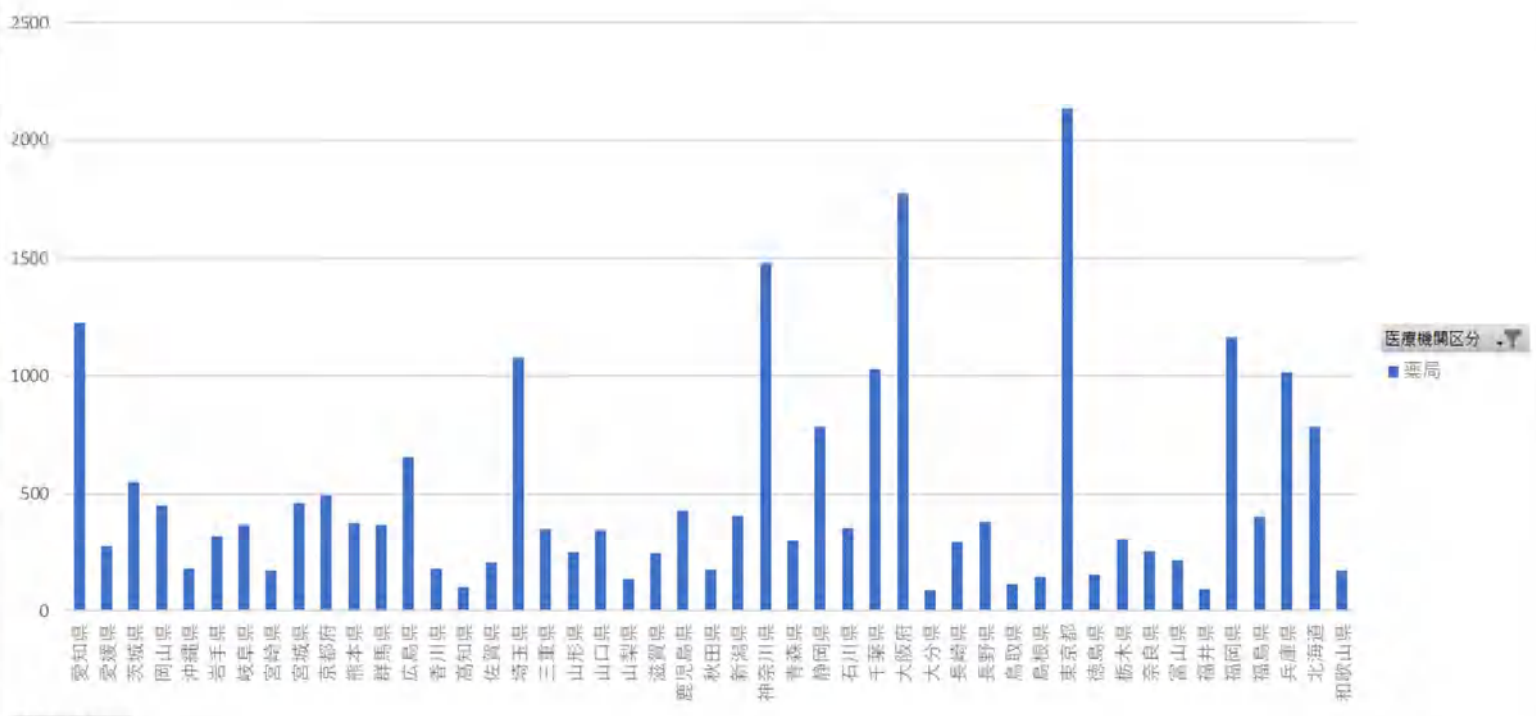
### 医科（診療所）



都道府県名

個数 / 医療機関等人口一丁

### 薬局



都道府県名